

令和 5 (2023) 年度
自 己 点 検 評 価 書

令和 6 (2024) 年 6 月
秋田看護福祉大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1. 使命・目的等	6
基準 2. 学生	1 2
基準 3. 教育課程	4 6
基準 6. 内部質保証	6 1
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	6 5
基準 A. 地域社会の発展に資する社会貢献活動	6 5

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

秋田看護福祉大学（以下、「本学」という。）は、経営母体である学校法人ノースアジア大学（以下、「本法人」という。）の「真理・調和・実学」を建学の精神とし、地域社会の発展への貢献を教育研究の目標に、わが国の少子高齢化を支える保健・医療・福祉を担う人材の確保と質の向上に貢献することを目指している。

かつて、秋田県には私立の大学が一つも存在しなかった時代、秋田経済大学（ノースアジア大学の前身）は、経済的な理由によって学ぶ機会を失われてきた有為な青年に対しても高等教育の機会を与え、人材教育をする目的のために設置された大学である。当時の入学者には有職者も多く、社会に役に立つ学問を学びたいという志を持った若者たちがほとんどだった。

この建学の精神は、本県における学祖として、幕藩時代から近代化が進む明治に至るまで、多大な影響を与えた佐藤信淵の教育的な思想、学問の立場と軸をひとつにするものである。また、設置者古田重二良は、佐藤信淵の思想とともに創設にあたって多大な影響を与えた者の一人であった。

真理は、学問の普遍的な原則である。これに対し、調和は、社会とのかかわりでの捉え方である。また、実学は、学問の目的であり、そして学問と社会の橋渡しの実現である。実社会で役に立たない学問は、学問とはいえないのである。

調和は、個の社会的存在である人の和を意味する。それは盲目的従属を意味するものではなく、孔子の論語の「和して同せず」という教えと軸を同じくしている。真理を追究すれば、時に既存の思想や学説との間で、不調和が生ずる。調和を優先し異説を唱えることが許されないとしたならば、学問の進歩はありえない。新しい発見や新学説などは生まれないのである。

建学の精神も時代とともにあるもので、当初の建学の精神も、時代とともに変遷していかねばならない。そうでなければ建学の精神が、時代から取り残された屍になりかねず、大学の進歩はありえない。建学の精神の解釈に、時代に通じる息吹を吹き込み、新しい境地を開かなければならない。それが経営者の使命である。

創立 70 年を超える学園の歴史の歩みのなかで、この「真理・調和・実学」の精神は脈々と受け継がれてきた。地域の熱い支持とこれに応えた多くの人材がその歴史を支えてきたのである。

本法人は、平成 25(2013)年に創立 60 周年を迎えた。これを機に、建学の精神の意味内容を時代の変化に合わせて再認識するとともに、平易な文章で表現することを目的として、「建学の精神を現代に生かす検討委員会」を設置し、検討を重ねた。そして、次のような簡潔な文章に纏め、広く公開した。

真理・調和・実学

戦後、秋田県には、私立の高等教育機関が存在しなかった。このような社会文化の土壌の中で、地域に役立つ人材の養成を目的とする高等教育機関樹立の要望が地元から湧きあがり、その結果、昭和 28 年に本学園が設立され、建学の精神文化の礎が積み上げられてきたのである。

言い換えれば、地域の土壌に根ざし、真に愛される学園として、地域の実情に適合しながら産業・経済の発展と文化の向上に寄与してきたのである。本学園の原点は、真理を学び、これを基にした、地域ひいては世界の発展に貢献できる人材の育成にある。

それは、実社会に役に立つ学問を身につけ、人として調和のとれた優れた人材の養成を志向することであり、学園の存在の意義と目標はこのような目的に向かって常に成長していくところにある。

「建学の精神を支えるのは学問に向き合う姿勢である」ことを時代の変化のなかで今一度確認するため、新たなスタートのもとで、建学の精神の中心をなす「実学」への取り組みは一層強化された。併せて学問に向き合う姿勢、学問をすることへの情熱が強く求められることとなった。明治維新前夜の卓越した思想家・教育者であった吉田松陰の教育に対する姿勢や、江戸初期の学問の大家であり、多くの門弟をかかえながら終生一町民学者であった伊藤仁斎の学問に向き合う姿勢は、いずれも「実学」を重んじ、社会の役に立たない学問は学問とはいえないと述べている。このような思想は、現理事長が大学の理念を語るときにしばしば触れるところである。建学の精神を基礎として、学ぶ姿勢を重んじる学風が浸透しつつある。本学園は、このような建学の精神を高く掲げ、未来へと受け継ぎながら歩み続けていく。

2. 大学の使命・目的

本学では、建学の精神のもとに、地域の特徴を鑑み、保健・医療・福祉分野に寄与する人材の養成により地域社会の発展に貢献してきた。すなわち、真理を学び実社会に役立つ学問を修め、人として調和のとれた人材を育成することを通して、地域社会に役立つ人材を育成することは、地域に根ざした大学として本学に課せられた大きな使命であり、大学教育における目的でもある。具体的には「秋田看護福祉大学学則（以下、「学則」という。）」第 1 条に次のように明記している。

「秋田看護福祉大学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）に則り、幅広い教養教育との密接な関連のもとに、保健・医療・福祉領域における奥深い専門教育を教授し、豊かな人間性と知性、高度な専門知識と技術をもって社会に貢献できる人材を養成するとともに、独創的で実際的な研究活動を行い、その研究成果を還元することにより、地域社会や国際社会の発展に寄与することを目的とする。」

このような使命・目的を踏まえて、学部、学科ごとの人材育成に関する目的と教育目標を次のように定めている。(学則第6条第2項)

看護福祉学部：幅広い教養教育との密接な関連のもとに保健・医療・福祉領域における奥深い専門教育を教授し、豊かな人間性と知性、高度な専門知識と技術を身につけて社会に貢献できる人材を養成することを教育理念・目標とする。

看護学科：生命に対する深い尊厳の心を持ち、対象者がどのような援助を求めているかを正確に把握し、常に向上心を持って適切な看護サービスを提供できる看護職者を養成する。

医療福祉学科：社会福祉学という「知」と「実践」を統合した学問を機軸に、学究の営みに邁進し、共生社会の実現に向けて創造的な提言を行い、自ら行動できる福祉マインドを持った人材を養成する。

3. 大学の個性・特色

本学は建学の精神を踏まえ、保健・医療・福祉領域における専門教育を中心としつつ、法人内大学と連携し、幅広い学問分野を学修できる環境を整え、特色ある教育を提供している。

本学では、小規模大学の特徴を生かし、教職員と学生が密接な関係を築き、学生一人ひとりを大切にする Face to Face の教育体制をとっている。少人数グループによる演習形式や双方向型の授業を随所に取り入れ、実習科目を適宜配置して、教科担当はもちろんのこと、クラス担当やゼミナール担当教員、教務課職員が連携し、学生一人ひとりの適性や能力を把握して、きめ細やかな学修支援とキャリアサポートを行っている。また多様な資格を確実に取得するため、多彩な講義や演習・実習を地域の保健・医療・福祉に携わる多くの方々の協力を得て展開している。その結果、看護学科・医療福祉学科ともに、各国家試験で常に全国平均を上回る高い合格率を維持している。さらには、教職員と学生が地域と連携した充実した教育研究活動を実践している。

本学では、平成 29(2017)年度に秋田市のノースアジア大学 40 周年記念館に秋田キャンパスを設置した。秋田キャンパスでは医療福祉学科の学生が、約半数の科目を大館からの遠隔講義や秋田キャンパスでの対面授業で受講し、残りは単位互換制度と科目認定の利用により同法人内のノースアジア大学や秋田栄養短期大学の授業により単位認定を受けている。法人内の大学と連携することで、社会福祉学を中心に経済、経営、法律、政治、観光、栄養など幅広い知識を修得することができる。

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

秋田看護福祉大学（及び学校法人ノースアジア大学）の沿革

昭和 28(1953)年	1 月	学校法人秋田短期大学(現学校法人ノースアジア大学)設置認可
昭和 39(1964)年	4 月	学校法人秋田経済大学(現学校法人ノースアジア大学)と改称 秋田経済大学開学（経済学部経済学科開設）
昭和 58(1983)年	4 月	学校法人秋田経済法科大学(現学校法人ノースアジア大学)と名称変更
平成 7(1995)年	7 月	学校法人秋田経済法科大学 40 周年記念館完成
	12 月	秋田桂城短期大学設置認可
平成 8(1996)年	3 月	秋田桂城短期大学校舎竣工
	4 月	秋田桂城短期大学開学 （地域社会学科、看護学科、人間福祉学科）
平成 9(1997)年	4 月	秋田桂城短期大学学歌制定
平成 15(2003)年	4 月	学園創立 50 周年記念式典を挙げる
平成 16(2004)年	11 月	秋田看護福祉大学設置認可
平成 17(2005)年	4 月	秋田看護福祉大学開学 （看護福祉学部 看護学科、社会福祉学科）
平成 19(2007)年	4 月	学校法人ノースアジア大学に名称変更
平成 21(2009)年	4 月	社会福祉学科を福祉学科に名称変更
平成 29(2017)年	4 月	秋田キャンパスを 40 周年記念館内に設置
令和 2(2020)年	4 月	福祉学科を医療福祉学科に名称変更

本学の前身は 3 学科(地域社会学科、看護学科、人間福祉学科)を有する秋田桂城短期大学である。秋田桂城短期大学は秋田県が求めていた看護・介護人材育成と、大館市を中心とした「秋田桂城短期大学支援協議会」の支援により、地域づくりや地域産業の担い手を養成することを目的に、秋田県北初の高等教育機関として平成 8(1996)年、大館市に創設された。設置者は学校法人秋田経済法科大学(現学校法人ノースアジア大学)であり、その後、大学教育による看護師教育への要請が全国的に広がったことと、社会福祉士の養成を開始する目的で「秋田看護福祉大学支援協議会」(大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村)を中心とする地域の支援を受け、平成 17(2005)年 4 月に秋田看護福祉大学へと改組転換された。

2. 本学の現況

- ・ **大学名** 秋田看護福祉大学
- ・ **所在地** 秋田県大館市清水 2-3-4
秋田県秋田市下北手桜守沢 46-1 (秋田キャンパス)
- ・ **学部構成** 看護福祉学部 看護学科
医療福祉学科
- ・ **学生数、教員数、職員数** (令和5年12月1日現在)

学生数

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次	計	収容定員
看護福祉学部	看護学科	33	52	72	54	211 (105.5%)	200
	医療福祉学科	33	47	25	17	122 (76.3%)	160
合計		66	99	97	71	333 (92.5%)	360

教員数

学部	学科	専任教員数				
		教授	准教授	講師	助教	計
看護福祉学部	看護学科	8	3	4	4	19
	医療福祉学科	7	3	0	2	12
合計		15	6	4	6	31

職員数

専任職員	嘱託職員	パート・アルバイト	派遣職員	計
8	—	4	—	12

※パート・アルバイトには臨時職員を含む

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学では、建学の精神「真理・調和・実学」を礎とし、保健・医療・福祉分野に寄与する人材の養成により、地域社会ひいては世界の発展に貢献することを大学の使命・目的としてきた。すなわち、真理を学び実社会に役立つ学問を修め、人として調和のとれた優れた人材の育成に向けて常に成長していくことを目指している。

具体的には学則第 1 条に次のように明記している。「秋田看護福祉大学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）に則り、幅広い教養教育との密接な関連のもとに、保健・医療・福祉領域における奥深い専門教育を教授し、豊かな人間性と知性、高度な専門知識と技術をもって社会に貢献できる人材を養成するとともに、独創的で実際的な研究活動を行い、その研究成果を還元することにより、地域社会や国際社会の発展に寄与することを目的とする。」

さらに、学部・学科の人材育成の目的と教育目標を学則第 6 条第 2 項で、次のように定めている。

看護福祉学部：幅広い教養教育との密接な関連のもとに保健・医療・福祉領域における奥深い専門教育を教授し、豊かな人間性と知性、高度な専門知識と技術を身につけて社会に貢献できる人材を養成することを教育理念・目標とする。

看護学科：生命に対する深い尊厳の心を持ち、対象者がどのような援助を求めているかを正確に把握し、常に向上心を持って適切な看護サービスを提供できる看護職者を養成する。

医療福祉学科：社会福祉学という「知」と「実践」を統合した学問を機軸に、学究の営みに邁進し、共生社会の実現に向けて創造的な提言を行い、自ら行動できる福祉マインドを持った人材を養成する。

以上のように、大学の使命・目的及び学部・学科ごとの教育目的が具体的に学則に明文化されている。【資料 1-1-1】

1-1-② 簡潔な文章化

本学では、建学の精神である「真理・調和・実学」の教育理念のもと、大学の使命・目的については学則第 1 条に、学部・学科ごとの人材育成に関する目的と教育目標は学則第 6 条第 2 項に簡潔な文章でわかりやすく明示している。これらについて、学生に向けては学生便覧に掲載し、さらに大学ホームページで広く周知を図っている。【資料 1-1-2】

1-1-③ 個性・特色の明示

使命・目的及び教育目的に明示しているように、保健・医療・福祉領域における専門教育を軸に、法人内大学との連携により、幅広い学問分野を学修できる環境を整え、特色ある教育を提供している。

本学では、小規模大学の特徴を生かした、学生一人ひとりを大切にする Face to Face の教育体制をとっている。少人数グループによる演習形式や双方向型の授業を随所に取り入れ、学生一人ひとりの適性や能力に応じた、きめ細やかな学修支援とキャリアサポートを行っている。また多様な資格を確実に取得するために、地元大館市との連携授業を始め、地域密着型の講義や実習を地域の保健・医療・福祉に携わる多くの方々の協力を得て展開している。また、教育課程外においても地域の行政や民間の事業所等、様々な団体等が実施している事業にボランティアで参画し、地域の方々との交流を通して人間的成長を涵養する機会を提供している。

本学では、平成 29(2017)年度に秋田キャンパスを設置し、医療福祉学科の複数の学生が学んでいる。約半数の科目を大館からの遠隔講義や秋田キャンパスでの対面授業で受講し、残りは単位互換制度と科目認定の利用により同法人内のノースアジア大学や秋田栄養短期大学の授業により単位認定を受けている。法人内の大学と連携することで、社会福祉学を中心に経済、経営、法律、政治、観光、栄養など幅広い知識を修得することができる。

このように、本学では使命・目的及び教育目的、さらには三つのポリシーに大学の個性・特色を反映させ、本学における教育研究活動に具現化している。【資料 1-1-3】

1-1-④ 変化への対応

本学では大学を取り巻く状況や社会情勢の変化に伴う要請に合わせて、大学の使命・目的との整合性を確認しながらこれまで教育研究活動を継続してきた。

前身の秋田桂城短期大学から、看護系大学への転換、及び社会福祉士の養成を開始するために、平成 17(2005)年 4 月に秋田看護福祉大学へ改組した。平成 21(2009)年には、社会福祉学科は精神保健福祉士の養成を加え、名称を福祉学科に変更した。建学の精神である「実学」への取組みをさらに強化し、以後看護師・保健師・助産師、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士という保健・医療・福祉領域の人材育成を行っている。

本学では建学の精神を基盤とした教育理念や目標をもとにした教育方針を三つのポリシーとして策定し、平成 24(2012)年に大学内外に示し、その後も関係法令の改正や、

社会的な要請に応じて、その都度見直しと修正をし、三つのポリシーに沿った教育課程の検討を行ってきた。それに合わせた科目履修やコース設定により、本学の個性を生かした教育研究を行っており、高齢化のさらなる進行による社会構造の変化を見据え、保健・医療・福祉領域における高度な専門知識と技術を身につけて社会に貢献できる人材の養成を行っている。

医療福祉学科では、病院などの医療機関に就職し、医療ソーシャルワーカーや精神保健福祉士として活躍する卒業生も数多く見られるようになったことから、本学の教育の特色と強みを明確化し、使命・目的にある保健・医療・福祉領域を担う人材養成を高校生や社会に示すことを目的として、令和 2(2020)年 4 月より、「福祉学科」を「医療福祉学科」と名称変更した。同時に医療福祉学科では、入学時および在学中に自由に選択ができる「医療福祉コース」「行政企業コース」を設定し、学生の多様な目標に合わせた履修及び支援を進めやすい環境を整えた。さらに、秋田キャンパスに 4 年間在籍したままで、社会福祉士国家試験受験資格を得られるカリキュラムを整備し、秋田市周辺の学生への利便性を確保した。【資料 1-1-4】

以上のように、本学では大学の使命・目的を達成するために、社会情勢の変化や大学教育をめぐる様々な変革にその都度対応している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、建学の精神である「真理・調和・実学」の教育理念のもとに、使命・目的及び教育目的をわかりやすく明文化している。教育研究、社会貢献などの大学の使命・目的や学部・学科ごとの教育目標を達成するため、三つのポリシーや教育の内容、教育体制等を社会情勢の変化や社会的要請に応じて、今後も見直していく。建学の精神を踏まえた社会的使命の本質は一貫しているが、今後必要に応じ使命・目的や教育目的等の見直しも視野に入れて、本学の個性・特色を反映させ、教育の質をさらに充実するための取組みを行っていく。

【資料 1-1-1】 秋田看護福祉大学学則

【資料 1-1-2】 学生便覧 2023

【資料 1-1-3】 三つのポリシー

【資料 1-1-4】 Guide Book

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的については学則第1条に、使命・目的の趣旨に沿った学部・学科の人材育成に関する目的と教育目標については学則第6条第2項に定められている。これらは学校法人ノースアジア大学規程集に掲載され、学生便覧や大学ホームページ等で公表され、役員や教職員に周知されている。役員には、寄附行為や学則等が掲載されている規程集が配付され、主要部分について説明がされている。

学則の改定については両学科教務委員会や入試委員会等で検討された内容を教授会にて審議し、議長である学長・副理事長が理事長に報告し、秋田看護福祉大学学則の一部を変更する学則案として理事会に提案している。ここでは議長である理事長から趣旨の説明があり、質疑応答の上で審議・決定を行っている。教職員に対しては、採用時オリエンテーション等で、理事長、学長・教務部長、学部長から本学の教育の理念や方針、教育目標について説明されている。

以上のように使命・目的及び教育目的は役員、教職員の理解と支持が得られている。

【資料 1-2-1】

1-2-② 学内外への周知

建学の精神や大学の使命・目的及び教育目的、それに基づく学部・学科の教育目標については、ホームページ、学生便覧、大学案内(Guide Book)、実習要項等に記載され学内外へ幅広く周知している。【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】

入学式では新入生や父母等に対して、学長から本学の教育理念や教育方針が説明されるとともに、建学の精神や教育目標等が記載された研修会資料をもとにして、教職員からオリエンテーションを行っている。またオープンキャンパスや進学説明会では入学志願者及び保護者に対し、大学案内等をもとに大学の基本方針や教育理念を伝えている。その他父母等懇談会、大館市教育委員会の教育懇談会、秋田県内及び周辺地域の高校訪問時に高校教員への説明時等の様々な機会に、学長や学部長、教職員が毎回説明を行い周知に努めている。【資料 1-2-5】

1-2-③ 中長期的な計画への反映

法人では平成25(2013)年度に創立60周年を迎え、法人及び各大学等における使命・目的を踏まえた5か年の中期計画(平成25(2013)年度～29(2017)年度)を策定した。さらに平成30(2018)年度には、5か年重点計画(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)を策定した。この重点計画に沿って、教育研究活動及び実施体制の強化を図ってきた。【資料 1-2-6】【資料 1-2-7】

令和4(2022)年度は中期計画の最終年度であり、法人全体で履行状況の検証を進め、「学校法人ノースアジア大学5か年重点計画の検証」として報告書を纏めた。また、これらの検証により抽出された課題をもとに、新たな5か年重点計画(令和5(2023)年度～9(2027)年度)を作成した。この5か年重点計画は、法人及び大学における使命・目的を踏まえた上で、教育の質向上や学生支援の強化、入学者確保を図ること等を志向する計画となっている。具体的には5か年重点計画の項目に基づき、各種委員会等

の組織が毎年度「秋田看護福祉大学活動案」を自己点検及び自己評価委員会に提出し、計画に沿って活動を進め、目標の達成に向けた改善に努めている。取組みの成果については、年度末に組織ごとに評価を行い、「秋田看護福祉大学委員会等自己点検評価書」に纏め、自己点検及び自己評価委員会に提出するという PDCA に沿った活動を行っている。【資料 1-2-8】【資料 1-2-9】【資料 1-2-10】【資料 1-2-11】

令和 5 (2023)年度の本学重点計画は、次のとおりである。

表 1-1-1 秋田看護福祉大学「5 か年重点計画（令和 5(2023)年度～9(2027)年度）」より

令和 5 年度
(1) 学生募集に係る教育の再編検討 (2) 地域貢献活動の検討(地域に根ざした研究活動) (3) 教育環境の充実整備の検討と実施(教場、ICT 環境、図書館、等) (4) 入学予定者が主体的に取り組むことができる入学前教育プログラムの見直し (5) 初年次教育の内容充実 (6) 学生サービス活動(学生会活動・課外活動・保健管理業務)の体制の充実 (7) 秋田キャンパスの認知度の向上 (8) 学生募集活動の強化と検証 (9) 入学時早期からの職業観形成のための支援と検証 (10) 広報戦略の充実(ホームページ・SNS 等)

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の三つのポリシーについては、平成 24(2012)年に制定され学内外に公表し、その後も必要に応じ再検討と一部改正を行ってきた。その際には、使命・目的及び教育目的との整合性や本学の個性・特色の明示、三つのポリシーの一貫性等について確認しており、令和 5(2023)年度にも再検討に着手した。その手順として、本学所属長会議において学長からの命を受け、三つのポリシーの修正の目的や趣旨を確認した後、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについては両学科合同教務委員会で、アドミッション・ポリシーについては入試委員会での検討を経て自己点検及び自己評価委員会で確認し、教授会で審議・策定している。

三つのポリシーは、建学の精神、使命・目的、教育目標とともに、大学案内や学生便覧、ホームページ、大学ポートレート等で公表し、周知を図っている。各ポリシーは一貫性をもって連動しており、本学の使命・目的の実現を目指すうえで、PDCA サイクルの起点となるものである。【資料 1-2-12】【資料 1-2-13】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学では学則第 6 条第 1 項により、看護福祉学部看護学科と医療福祉学科の 2 学科を置き、入学定員と収容定員を定めている。また教育研究上の使命・目的を果たすために、人材育成に関する目的と教育目標を学則第 6 条第 2 項で定め、看護学科では、

常に向上心を持って適切な看護サービスを提供できる看護師・保健師・助産師の育成を行っている。医療福祉学科では社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格取得を目指す医療福祉コースと福祉マインドをもった公務員、企業人を目指す行政企業コースの2コースを設け、福祉に関する専門知識を持ち、多様なニーズに対応し幅広い分野で貢献できる人材の育成を行っている。

本学の教育研究を補完するための附属機関として、秋田看護福祉大学総合研究所と秋田看護福祉大学附属図書館があり、大学の教育研究の目的を達成するために学部や事務部門等と連携を図り活動している。このように本学の教育研究組織は、使命・目的及び教育目的との整合性がとれた構成となっている。【資料 1-2-14】

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させ、役員・教職員の理解と支持を得ながら、基本理念の実現に向けて、中期計画に沿って様々な取組みを行っている。令和 5(2023)年度にも本学の使命・目的及び教育目標を反映させた三つのポリシーの改正に着手した。令和 6(2024)年度からは新たな三つのポリシーにより本学の特徴をより明確に学内外へ周知するための広報活動を一層充実させる。

【資料 1-2-1】 秋田看護福祉大学学則

【資料 1-2-2】 学生便覧 2023

【資料 1-2-3】 Guide Book

【資料 1-2-4】 看護学実習の手引き

令和 5 年度介護実習指導要領

令和 5 年度ソーシャルワーク実習指導要領

令和 5 年度精神保健福祉援助実習指導要領

【資料 1-2-5】 令和 5 年度キャンパスガイドブック

【資料 1-2-6】 学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画(平成 25 年度～29 年度)

【資料 1-2-7】 学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画(平成 30 年度～34 年度)

【資料 1-2-8】 学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画の検証

【資料 1-2-9】 学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画(令和 5 年度～9 年度)

【資料 1-2-10】 令和 5 年度秋田看護福祉大学活動案

【資料 1-2-11】 令和 5 年度秋田看護福祉大学委員会等自己点検評価書

【資料 1-2-12】 三つのポリシー

【資料 1-2-13】 大学ポートレート

【資料 1-2-14】 学校法人ノースアジア大学組織図

[基準 1 の自己評価]

本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、使命・目的及び教育目的を、学則に簡潔な文章で学部・学科ごとに具体的かつ明確に掲げ、学内外に示している。これらの教育理念や教育目的を三つのポリシーに反映し、大学ホームページや様々な媒体を利用して学内外に広く周知している。三つのポリシーは、必要に応じ本学所属長会議を始め関係委員会で検討し、教授会を経て改正を行っている。その際には本学の個性・特色を明示し、三つのポリシーの一貫性について確認を行っている。また、使命・目的及び教育目的を具現化するために、教育研究組織を大学内に設置するとともに 5 か年重点計

画に反映させ、改善につなげる活動を計画的に行っている。

以上のことから、基準 1 を満たしていると判断する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、学則第 1 条に教育目的が定められており、それを踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、入試要項や大学案内、ホームページ等で公表している。これらの方針をオープンキャンパスや進学説明会等で説明し、高校生や保護者への周知を行っている。また、秋田県内や近県の高校を訪問し、大学案内等を持参して高校教員へ説明を行っている。本学のアドミッション・ポリシーは、教育目的を達成するために、求める人材像をより具体的に平易な言葉で表しており、本学の教育方針、育成方法、高校時代に身につけてほしい資質等を示している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

令和 5(2023)年度にはこれらの内容をアドミッション・ポリシーに、より反映させるための検討を進め、学長の了承を経て改正されたアドミッション・ポリシーを令和 6(2024)年度より施行している。改正されたアドミッション・ポリシーを入試要項、大学案内、ホームページに掲載しオープンキャンパス、進学説明会等の場でも今後周知を図っていく。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って、学力だけではなく意識、意欲、個性、高校時代の活動状況などについて、多様な方法による入学試験で、本学の教育理念・教育内容にふさわしいかを判定している。各試験の詳細は以下のとおりである。

(1) 総合型選抜入学試験

総合型選抜入学試験（以下、「総合型選抜入試」という。）は医療福祉学科のみで実施しており、本学を第一志望とする志願者の意識・意欲・個性・活動などが本学の教育理念やアドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを、面接とエントリーシートに基づく口頭試問、出願書類の審査によって総合的に判断し選抜している。総合型選抜入試については、卒業後、医療福祉分野として病院や社会福祉法人、施設等はもちろんのこと、公務員、一般企業など幅広い分野で活躍する人材の育成を目指す学科の教育方針に基づき、一層多彩な能力をもった人材を受入れるために実施している。出願にあたっては、エントリーシートに「志望動機」「自分の得意な科目や分野」「高校や社会

の中で自分が特に努力したこと、その成果」「大学での学問への取組み」「将来の希望」の記述を求め、この内容を基に面接と口頭試問を行っている。

(2) 学校推薦型選抜入学試験

学校推薦型選抜入学試験（以下、「学校推薦型選抜入試」という。）は、本学を第一志望とする志願者を対象とする試験であり、両学科ともに実施している。学校推薦型選抜入試には、指定校推薦入試、一般公募推薦入試、学園内高校（ノースアジア大学明桜高校）推薦入試がある。指定校推薦入試は、近隣地域の高等学校や本学への志願者が頻出される高等学校に限定されるため、入試要項以外の別途案内で周知している。

学校推薦型選抜入試では、高等学校より提出された調査書、本人直筆のエントリーシートの審査、小論文及び面接により選抜を行っている。小論文試験では論理性、表現力、読解力等と同時に、アドミッション・ポリシーへの適合を評価している。また総合型選抜入試と同様、面接試験を課しており、志望動機、自己PR、学習意欲、将来目標、アドミッション・ポリシーの理解と合致などの項目を総合的に評価している。

(3) 一般選抜入学試験・大学入学共通テスト利用選抜入学試験

本学では各学科の教育目標に適した学力を有するかを判定するために、一般選抜入学試験（以下、「一般選抜入試」という。）及び大学入学共通テスト利用選抜入学試験（以下、「共通テスト利用選抜入試」という。）を実施している。一般選抜入試では、各学科共通必須科目として国語、英語のほかに、看護学科は選択科目として、数学Ⅰ・数学A、生物基礎・化学基礎、生物、化学から1科目を選択する計3科目、医療福祉学科は選択科目として、数学Ⅰ・数学A、生物基礎・化学基礎、生物、化学、世界史B、日本史B、政治・経済から1科目を選択する計3科目の成績評価と出願書類の審査により選抜している。一般選抜入試の試験問題については、学長より委嘱された学内の教員が独自に作成している。入試委員長から示された作問上の注意点等を基に、委員長・副委員長を中心とした複数回の確認や検討に加え、入学試験問題検討会議で総合的な検証を行うという入試体制の運用により、出題ミスは発生しなかった。共通テスト利用選抜入試では、本学が指定する科目の得点と出願書類の審査を総合して選抜している。【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】

上記以外に多様な学生を受入れるため、社会人選抜入学試験、編入学選抜試験が実施されている。

入学者の選抜試験は、教員及び教務課職員をもって組織される入試委員会によって運営されている。入試委員会は入試委員長を責任者とし、試験問題の作成等に関する事項、入学試験の実施に関する事項、学生募集に関する事項などの業務を行っている。また、教務課に入試業務を担当する職員がおり、対応業務としては、学生募集の企画・立案や入学試験・入学手続きに関する事項などである。【資料 2-1-6】

受験者の合否は、入試委員会が作成した判定資料に基づき、教授会の意見を参考にして学長が決定している。また入試委員会では各入学試験における試験内容と結果から、本学の教育目標等に即した精度の高い入学試験選抜の実施を実現できるよう、ア

ドミッション・ポリシーへの適合を含めてどのような学生が受験・合格しているのかを検証している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

18歳人口の減少が加速する中、入学定員を充足するために、本学では様々な取組みを行っている。本学の強みである「就職率100%」と「高い国家試験合格率」を継続するために、本学の特徴であるFace to Faceのきめ細かい充実したキャリアサポートと学修支援を提供している。毎年継続して行っている各種アンケート結果やクラス担当等がくみ上げた学生の意見を参考にして、教育内容の見直しと強化を図りながら質の高い教育による人材育成に取り組んでいる。それと同時に、アドミッション・ポリシーに沿った目的意識の高い意欲的な志願者を獲得するとともに、学生の就職支援の充実化を図っている。

さらに、全専任教員がメンバーとなって学生募集に対する高い意識と情報共有を構築するための入学者募集対策チームを組織している。この入学者募集対策チームは、入試委員会及び教務課入試担当が連携し、受験者数及び入学者数を前年度以上に確保することを目標として現状分析、効果的な入学者募集活動の実施、オープンキャンパスや進学説明会での対応とその内容を検証している。その際、志願状況を把握し共有することはもとより、PR内容や方向性についても綿密に話し合いが行われ、入学者の受入れ体制をより充実させるための指針作りを行っている。入学者募集対策チームは全専任教員がメンバーとなっていることから、全学的に協力し、入学者募集活動を実施している。また、高校への出張授業や高大連携授業を積極的に行うことで、本学に対する認知度を高めている。【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】

このような取組みの中で、医療福祉学科では秋田キャンパスにおける社会福祉士の資格取得を可能とするカリキュラムの整備、医療福祉分野に留まらず、幅広い分野で活躍できる人材育成について一層強化した。医療福祉学科への名称変更に伴い、医療系の科目の充実を行うとともに、民間資格を含む複数の資格取得への支援体制を構築する等の取組みにより、多彩な人材育成が認知されつつある。秋田キャンパスでは遠隔講義システムを用いて、大館で開講している福祉の基本となる授業をリアルタイムで受講する遠隔授業のほか、秋田キャンパスでの対面授業に加え、ノースアジア大学・秋田栄養短期大学が開講する幅広い領域の授業科目を、単位互換制度と科目認定の利用で受講できる。卒業までの4年間で秋田キャンパスで過ごし、幅広い授業内容から自分のスタイルや将来目標に沿った科目を受講することで、学位(社会福祉学)の取得が可能となっている。さらに秋田キャンパスに4年間在籍して社会福祉士の国家試験受験資格を得ることができるカリキュラムを整備した。このように受験生のニーズに応えるよう、常に工夫を図ったことが、ここ1~2年の医療福祉学科入学者数の増加傾向につながっている(表 2-1-2)。

表 2-1-2 入学者数と定員充足率

	(2019) 令和元年度	(2020) 令和 2 年度	(2021) 令和 3 年度	(2022) 令和 4 年度	(2023) 令和 5 年度
看護学科	64 人 (128%)	57 人 (114%)	71 人 (142%)	51 人 (102%)	33 人 (66%)
医療福祉 学科 (うち秋田キ ャンパス)	23 人(5) (57.5%)	17 人(1) (42.5%)	29 人(4) (72.5%)	46 人(16) (115%)	34 人(14) (85%)
看護福祉 学部	87 人 (96.7%)	74 人 (82.2%)	100 人 (111.1%)	97 人 (107.8%)	67 人 (74.4%)

本学の学生募集で重要なツールとなる媒体として、毎年作成している大学案内がある。令和 5(2023)年度に作成した大学案内には、本学の目的・使命、教育目的、求める学生像や、本学の在学生・卒業生のコメントや授業風景等を写真とともに掲載した。この大学案内を持参し、入試委員を中心とした教職員が年 2～3 回、県内外の高校を訪問し、進路担当教員等に説明している。しかし、COVID-19 の流行に伴い、ここ数年は秋田県内や近隣の高校を中心に、地域や高校数、訪問回数を限定して行っている。大学案内は、高校単独で行われる進路説明会やホテル集合形式の進学相談会、年間 4 回実施しているオープンキャンパス、大学祭、キャンパス見学対応（希望者に応じて随時対応）等において、入学志願者に対する説明にも活用されており、高校訪問同様に教職員が協力して対応している。

また学園広報紙、受験雑誌等へ掲載する内容についても工夫を行い、本学の教育により得られた成果等についても可能な範囲で詳しく記載するようにしている。さらにテレビ CM による情報発信を行ったほか、本学ホームページの「Today's 看護福祉大」と Instagram にて本学の学びの内容や特徴をできるだけ身近に感じてもらえるよう学内外に幅広く発信を行っている。

また、アドミッション・ポリシー、選抜方法（学校推薦型選抜入試、一般選抜入試、大学入学共通テスト利用選抜入試、総合型選抜入試）等の詳細を記載した入試要項については、令和 6 年度入学試験より WEB 出願システムを導入しており、志願者の手続き負担の軽減や円滑化を期待できる。オープンキャンパスでは、個別相談コーナーを設け、各学科の教員や在学生が対応している。受験生からの入学に関する様々な問い合わせについては、教務課入試担当職員が電話、面談、E メール等で対応する体制を整えている。

以上のように、アドミッション・ポリシーの明確化と周知を図り、その方針に沿った学生の受入れを工夫するとともに、入学定員に沿った適切な学生受入数の確保に努めている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学試験問題については、出題ミスが発生していないことから、適切に運用されていると判断している。今後は、出題の適正性の確保・向上だけでなく、入試問題の難易度等についての検討も行っていく。

大学進学を目指す高校生数は減少傾向となっており、看護系についても一時ほどの高人気とは言えない状況である。本学においても近隣を含め大学間の学生獲得競争の激しさは増している。交通アクセスの良くない地方中小都市にある本学にとってハンディがあることは否めない。しかし、地域からの強い要請と支援により誕生した本学が開学以来培ってきた実績は確かなものであり、このことをホームページや SNS 等を通じ広く、わかりやすく伝えていくことが今後一層重要となる。これらを踏まえ、入試委員会・入学者募集対策チーム・広報担当を入試委員会に一元化し、効果的な学生募集活動等の組織的な見直しを行う。

【資料 2-1-1】 令和 6(2024)年度入学試験要項

【資料 2-1-2】 Guide Book

【資料 2-1-3】 オープンキャンパスプログラム

【資料 2-1-4】 入試問題作成・校正、強化チェック項目

【資料 2-1-5】 入試問題検討会議記録

【資料 2-1-6】 秋田看護福祉大学入試委員会規程

【資料 2-1-7】 令和 5 年度秋田看護福祉大学出張授業

【資料 2-1-8】 令和 5 年度大学コンソーシアムあきた「高大連携授業」前期授業概要

【資料 2-1-9】 入学者募集対策チーム記録

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、教員及び職員で構成される教務委員会において授業支援の方針や計画を策定し、教職員の協働で学修を支援している。「秋田看護福祉大学教務委員会規程」第 1 条に基づき、教務に関する事項を審議する組織として教務委員会が各学科におかれ、同規程第 2 条により教務委員会は当該学科の専任教員及び事務職員をもって組織とすると定められている。両学科教務委員会の委員長、副委員長及び委員は理事長が任命する。副委員長には専任教員 1 名と教務課総括アソシエイトマネージャーが任命されている。【資料 2-2-1】

本学学生への学修支援は、看護学科・医療福祉学科の教務委員により入学前から始めている。学校推薦型選抜・総合型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）入試で合格し、入学手続きを行った者（以下「入学予定者」という。）に対し、看護および福祉に関連した入学前プログラムの充実を図っている。プログラムの実施目的は以下に示すとおりである。【資料 2-2-2】

①入学予定者が、大学入学後の学習内容である医療や看護・福祉の専門的な学習をする上

で基礎となる課題に取り組むことで、入学後の学びの基盤づくりとする。

- ②大学の学習の基本となる、自分で調べる主体的な学習の準備段階を形成する。
- ③課題内容を理解し、自分の意見をまとめて表現することで大学での学習の動機づけとする。
- ④本学教員による添削指導を入学前に受けることによって、大学との親和性を形成する。

●プログラム内容

学部共通プログラム	「新聞記事による事前学習」 ・学科ごとにテーマを提示 ①新聞記事の中から専門用語を抜き出し、その意味を記す ②記事の感想を 1,200 字程度で記述する
学科別プログラム	○看護学科：理科系科目（生物、化学）の学習課題 ○医療福祉学科：社会学系科目（政治・経済、社会）の学習課題

●実施スケジュール

令和 4 年 12 月初旬～中旬	高校クラス担任を通して入学予定者へ課題を郵送
令和 5 年 2 月初旬	入学予定者から課題返送 教務委員（教員）による課題の添削指導
令和 5 年 2 月下旬	入学予定者へ添削した課題を返送並びに入学予定者と高校クラス担任へ入学前プログラム実施に関するアンケート用紙を同封（アンケートは 3 月中に返送を依頼）

令和 5(2023)年度入学生「入学前プログラムアンケート」の結果を表 2-2-1 に示す。入学予定者（N=43 回収率 100%）と高校担任教師（N=31 回収率 91.2%）からは高評価を得ている。

表 2-2-1 令和 5（2023）年度生「入学前プログラムアンケート」結果

質問	入学予定者 (N=43)	高校担任教師 (N=31)
1. 今回の入学前教育課題は、(担任用：生徒が) 今後の大学の授業を理解するうえで役立つと思いますか。	4.56	4.58
2. 今回の入学前教育課題において、自分で(担任用：生徒が) 調べて主体的に取り組んだと思いますか。	4.72	4.55
3. 今回の入学前教育課題は、あなた(担任用：生徒に)にとって大学での学習の動機づけになりましたか。	4.56	4.55
4. 今回の入学前教育課題を行うことで、大学を身近に感じましたか(担任用：生徒が大学を身近に感じる事ができたと思いますか)。	4.44	4.35

5. 本学教員の添削指導により、本学教員の存在が身近なものとなりましたか。(担任用：生徒が本学教員の存在を身近に感じることができたと思いますか。	4.28	4.42
--	------	------

注) 数値は回答者の得点平均値

<評価尺度>

- 5：強くそう思う 4：思う 3：どちらともいえない
 2：あまり思わない 1：全く思わない

感想・意見（自由記載）

入学予定者

- ・このプログラムを通して、医療に関する知識がさらに増え、貴学に入学後の実習などが楽しみになりました。
- ・今まではほとんど教科書にまとめられていて、自分でいろいろな教材を手にして調べることがありませんでした。この入学前教育課題を通して、大学の勉強の仕方に近い学びができたと思います。
- ・前回通っていた大学では、入学前課題はあったものの、添削はなかったので、添削があったことで、自分は何ができていて、何が足りないかを知ることができたのでよかったです。
- ・自分が取り組んだ課題に対し、細かく感想やアドバイスを下さり、今後の大学学習に生かしていきたいと感じました。ありがとうございました。
- ・自分で調べた学習を行ったことによって、より主体的に調べ、少しでも身につくことができたと思います。
- ・添削していただき、ありがとうございました。ネットでの調べが多くなってしまったので、入学後の調べ物は、書籍などで調べ、より信憑性のあるレポートを書きたいと思います。
- ・新聞を読む習慣がなかったので、読む機会を作ることができてよかったです。
- ・課題のおかげで福祉の広さを知ることができて良かったです。
- ・今まで知らなかった事をたくさん知るきっかけになれてとても良かったです。
- ・誤字や文章表現が間違っているところが多かったので、しっかり見直しをしようと思いました。誰が読んでも分かるレポートを目指して頑張りたいです。
- ・課題を通して専門用語の意味を詳しく知ることができました。
- ・添削していただいた際に、赤ペンで書かれていた文字がとても分かりづらく、何が書かれているかさっぱりわからなかった。
- ・新聞をよく読んで社会問題を知り、自分の考えをまとめることができた。
- ・今回の課題では様々な分野を通して学ぶことが多かったです。添削を受けたところをさらに勉強し、これからは繋げていきたいです。
- ・多くの部類のテーマがあり、知らない言葉も多くあり、多くの時間がかかりました。自分なりに一生懸命取り組みました。丁寧に添削していただき、やりがいがありました。

- ・今まで知らなかった専門用語や現代社会への影響を知るきっかけになりました。
- ・課題に取り組む中で、自分の知らなかった福祉の専門用語を多く知ることができ、より興味を持つことができました。
- ・入学する前に少し新しい分野の知識に触れることができ良かったと思います。

高校担任教師

- ・入学までの時期は、時間が多くあるため、課題があることで、生徒が適度な緊張感を持って学習に取り組めると思います。また、レポートや小論文などの文章に慣れていないため入学前からチャレンジできるのは、本当にありがたいです。今後とも本校の生徒をよろしくお願いいたします。
- ・入学後も、丁寧なご指導よろしくお願いいたします。
- ・本校の場合、1月上旬に「総合的な探究の時間」の研究発表会があります。1月下旬には高校最後の定期考査があります。この時期に入学前課題に（この分量で）取り組むことは生徒にとって負担が大きいです。2月は自宅学習期間になるので、もう1～2週間提出期限を遅らせてもらえれば、生徒はもっと取り組みやすくなるだろうと思います。添削指導、ありがとうございました。
- ・入学前にここまで手厚いご指導を頂くことで、生徒自身も大学入学後の学びのイメージを深められたと思います。特に、新聞記事を探すというのは、普段なかなか紙媒体で世の情報を入手することが少ない今の生徒にとっては有意義なものであったと思います。今後とも何卒よろしくお願いいたします。
- ・ネット検索ではなく、書籍をもっと読んで、それらを活用する課題があれば、生徒に刺激を与えられる。多読して、様々な教養に触れなければ、学びは深められないからです。
- ・理系科目レポート作成を行う際、生徒はインターネットを活用していました。しかし、ネットの情報はすべてが信頼おけるものとは限らないので、できれば書籍をご紹介いただきたいです。
- ・春からの新しい生活に胸を膨らませている生徒は、懸命に課題に取り組んだと思います。返却するのであれば、内容に関する評価をしていただいた方が生徒への入学後の意欲につながると思います。中には検印すらないものもありました。我々教員は日々忙しい中での業務となりますが、教員による評価が生徒が面倒見の良さを感じる機会となります。
- ・お疲れ様です。ご丁寧な指導ありがとうございました。子どもたちのレポートを何度も見ましたが、とても意欲的に取り組んでいました。ただ一つお願いがあります。昨今、新聞を購読している家庭が少ないので、新聞記事から探す課題が難しくなっています。ネットでも探せますが、できれば違う課題の方が良いかなと思います。
- ・今回の学習を通して、本人が大学での学習や主体性を高めるということに気付き、取り組むことができた良い機会だったと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

- ・課題に不手際があり、大変申し訳ありませんでした。それでも丁寧に添削していただき、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。
- ・今後ともよろしくお願いいたします。
- ・入学前から熱心なご指導ありがとうございます。今後ともどうかよろしくお願いいたします。
- ・入学前教育課題は、生徒にとっても大学で学ぶに値する資質能力を高める機会になりますし、進路決定者への指導が手薄になりがちな現場高校教員としても、とてもありがたい取り組みだと考えております。お忙しい中、本当にありがとうございました。
- ・他の大学では、貴学のように、入学前課題について詳細な指示を担当に下さったり、添削を返却して下さるということはないので、貴学の親身なご対応に感謝しております。きっと本生徒は充実した4年間を過ごせると確信しております。本当にありがとうございました。
- ・大変丁寧に添削していただき、ありがたいです。入学後も、どうかよろしくお願いいたします。
- ・今回の入学前教育課題を、本人は一生懸命取り組んでいる様子でした。丁寧に添削していただき、貴学への入学の心構えがより一層高まることと思います。ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- ・課題に取り組むことで、4月から始まる大学での学習を身近に感じ、また、学習しなければならないと改めて感じる事ができたようです。1月下旬の学年末考査と提出時期が重なってしまったため、冬休み期間中もかなり頑張ったようですが、完成させるのが大変だったようです。2月は自宅学習期間になるため、提出期限がもう少し先であると、より時間をかけて課題に取り組めるかもしれません。ありがとうございました。
- ・いつもお世話になっております。今回の課題で、生徒は大学での学習について、あらかじめ知ることができたと思います。良い機会ではないでしょうか。貴学のスタンダードなレポートのスタイルをご提示いただけると、生徒も参考にするのではと思いました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- ・内容によっては、新聞よりも専門誌の方が動機づけになるのではないかと思います。
- ・推薦入学の生徒の学力維持は重要な課題です。貴学のように動機付けとして課題を設定していただけることに感謝いたします。また、本生徒の粗雑で稚拙なレポートでありましたことにお詫び申し上げます。生徒の自主性に任せるか、担任の指導を介入させるべきかは悩ましいところでした。添削いただいたレポートを拝見し、反省しております。どうか今後ともよろしくご指導くださいますよう、よろしくお願いいたします。
- ・丁寧な添削ありがとうございます。本校生徒は添削のコメントを読み、喜んでいました。自信をもって貴学へ入学できるようになったのではないかと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

- ・ご丁寧な指導ありがとうございました。生徒は介護の道の本気になって志しております。入学後も引き続きよろしくお願いいたします。
- ・今後ともよろしくお願いいたします。

入学後の学習支援としては、クラス担当を中心として学習意欲のある学生や学習面で遅れの見られる学生など双方に対し個別の支援をしている。3年次後期からはゼミナール担当教員とクラス担当が連携し個別の支援を行っている。

令和2(2020)年度より教務課クラス担当が配置され、教員間はもとより教務課クラス担当との情報共有や連携に努めている。教務課クラス担当は、学生の履修や単位修得、国家試験受験資格に係る教務関連、経済面などの相談に教員と連携し支援を行っている。そのほか支援の内容として、授業支援、就職活動支援、資格修得支援、学修・生活相談など多岐にわたっている。

また、学生の履修登録・単位取得への支援についても教職員が協働して行っている。資格取得を伴う履修科目は登録が複雑なために、ガイダンスでの学生全体への説明の他に、教務委員、教務課職員、クラス担当により、繰り返し説明と指導を行っている。なお、1年間に履修する単位は、学則第29条第2項及び「秋田看護福祉大学履修内規」第4条に、50単位を上限に定められている。国家試験受験資格に係る科目は上限単位数には含まないことにしており、クラス担当や教務委員が相談に応じ、学生の学修計画が過剰な負担にならないよう指導している。また、上限とする単位数についても、今後見直しを図る予定としている。【資料 2-2-3】

本学では、入学時点で行う新入生研修会を初年次教育のスタートとして位置づけ実施している。新入生研修会では、学生同士の交流を促すと共に、専任教員や開講科目の紹介、履修方法の指導、学生生活全般の指導を行い、新入生と教職員との交流等を通して大学への帰属意識の形成を促している。【資料 2-2-4】

また、共通基盤科目の「基礎演習」では、高校からの転換教育を中心にアカデミックスキルの修得を目指し、ノート・テイキングやリーディング、アカデミック・ライティングの基本スキル、情報収集や文献検索の基本等を学んでいる。この授業で、パソコンの基本的な使用方法、図書館やインターネットによる文献調査の方法、プレゼンテーションスキルの基本を身につけ、大学生として主体的に学んでいくための知識・技術・態度の修得を目指している。【資料 2-2-5】

学生の個別の状況を把握するために毎年複数回の個別面談や8月に行われる「父母等懇談会」等を通して、その情報の蓄積を行っている。1クラスの定員が看護学科50名、医療福祉学科40名であり、クラス担当は1クラス1～2名の配置をしている。3年次、4年次はゼミナール担当の教員が学生を5名程度受け持ちクラス担当と連携を図っている。また、看護や医療福祉を目指す学生が大多数であることから、障害のある学生を積極的に受け入れ、他の学生に障害に対する理解の促進と学生個々の障害に応じた学修支援と生活支援を行っている。【資料 2-2-6】【資料 2-2-7】

また本学では中途退学や留年を防止するために、単位修得状況や生活状況等問題を抱える学生に対し、必要に応じてクラス担当や教務委員、学科長等が面談を実施し、問題状況

の原因を把握し、状況の改善と解決に向けて助言・指導を行っている。これらの内容を学生指導記録にまとめ、随時学部長、学長へ報告する体制を整えている。学生の中途退学、休学、留年に関しては、クラス担当、教務委員、学科長、教務課クラス担当とともに情報共有し、慎重に面談を重ね、保護者等との三者面談を必ず行い対応している。休学中の学生に関しては定期的にクラス担当が連絡を取り、必要なアドバイスをを行い、復学できるように支援を行っている。また、面談の結果を教職員間で共有する仕組みとして、学科ミーティングの際に科目担当教員からも授業の様子などを報告し、情報共有を行っている。

令和 3(2021)年度～令和 5(2023)年度の休学、留年者数は、看護学科ではいずれも各学年 1～3 名である。また、本学では学則第 24 条第 2 項「本学の学生が現に属している学科から他の学科への変更は、教育上支障がない限り、選考のうえ、学長が許可することがある」第 24 条第 3 項「前項による学科の変更は、看護学科から医療福祉学科への変更のみとする。この場合において、学科の変更した者の既に修得した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する」に基づき 1 名が看護学科から医療福祉学科へ転学科した。医療福祉学科では休学者が 2 名、退学者は各学年 1～4 名で、退学者には休学者も含まれている。中途退学の理由としては、「体調不良」「単位未修得」「進路変更」「経済的理由」であった。【資料 2-2-8】

本学ではオフィスアワーを設定している。原則週 1 回以上でありオフィスアワーの時間帯には、専任教員が各研究室で待機し、学生からの学習、学生生活、就職活動等について相談を受けている。非常勤講師については、授業に関する質問等の相談を授業終了後の時間を使い行っている。オフィスアワーについては学生便覧に掲載しており、各教員のオフィスアワーの時間帯を、学期ごとに学生掲示板やホームページで周知して随時学生が把握できるようにしている。【資料 2-2-9】【資料 2-2-10】

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学には TA(Teaching Assistant)制度はないが、「情報リテラシー」では IT 担当職員が教育活動の支援を行っている。非常勤講師の教材準備等は教務課教務担当の職員が行っている。

初年次教育として位置づけている「基礎演習」では、大学図書館における情報収集として、図書館の利用・活用方法や文献検索の基本の指導を図書館職員が担当している。また、看護学科の病院、保健所、市町村等での実習では専任教員の他、実務経験を持つ実習補助者が指導を行い、専任教員を支援している。教員と職員が協働し学生と同じ視点に関わることで多くの示唆を得ることができている。【資料 2-2-11】【資料 2-2-12】

その他には、教員の教育活動の補完と教授内容の充実を図る目的で、学生の目指す専門資格を有する方などをゲストスピーカーとして招聘している。また、最新の医療や福祉の知識と実践の横断的な学修の場に触れることを目的に、講義と並行して施設見学などを導入している。【資料 2-2-13】

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学修支援として教務委員とクラス担当、教職員が連携し、学年ごとのきめ細かい対応

を図りながら学習環境等の調整に努めて支援してきた。また、入学前プログラムについてはその都度アンケート調査を実施し、結果については概ね高評価を得ている。プログラムの内容やテーマを毎年見直ししながら、より入学後の学修にスムーズに移行できる課題となるように今後も検証を重ねる。また、合わせて初年次教育についても、大学における学習スキルや主体的な学習態度を身につける上で、どのような効果や影響があったかについて検証していく。

【資料 2-2-1】 秋田看護福祉大学教務委員会規程

【資料 2-2-2】 令和 6 年度入学生用入学前プログラム

【資料 2-2-3】 学生便覧 2023

【資料 2-2-4】 新入生研修会プログラム

【資料 2-2-5】 令和 5 年度「基礎演習」シラバス

【資料 2-2-6】 令和 5 年度クラス担当

【資料 2-2-7】 令和 5 年度「研究方法論Ⅱ」「看護研究」シラバス

令和 5 年度「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」シラバス

【資料 2-2-8】 秋田看護福祉大学学則

【資料 2-2-9】 学生便覧 2023

【資料 2-2-10】 オフィスアワー一覧表

【資料 2-2-11】 令和 5 年度基礎演習シラバス

【資料 2-2-12】 令和 5 年度基礎演習グループ一覧表

【資料 2-2-13】 令和 5 年度シラバス

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1. 本学におけるキャリア支援について

本学におけるキャリア支援は、学生の社会人・職業人としての自立を目指すサポートはもちろんのこと、自身の人生設計を構築しながら豊かな人間形成を個別にサポートするという視点に立った支援活動を展開している。

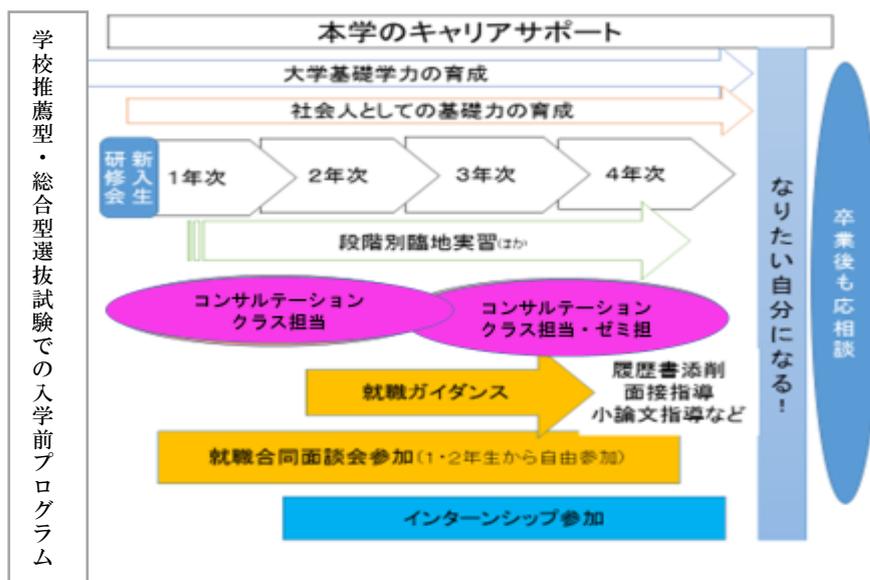


図 2-3-1 秋田看護福祉大学のキャリアサポート

2. 本学のキャリア支援に関連する教育プログラム

総合型選抜・学校推薦型選抜入試による入学予定者に対しては、入学前プログラムを提供し、高校からの円滑な学びへの移行を図りながら、併せてキャリア支援という視点に立った指導を入学前から開始している。また、入学前プログラムにおいては、看護や医療福祉に関する課題に取り組むことで、入学してからの学習への理解を深め、大学で学問を修めるための準備を促しており、学びの意欲を入学前から促していくことも、キャリア支援に直結していく。さらに、1年生の新入生研修会や2年生のガイダンス等においても、働くことの意識づけや、職業観の確立を浸透させるための時間を設けており、このように早い段階からの就職支援に力を注いでいる。【資料 2-3-1】

一方、1年生で開講している「基礎演習」、「コミュニケーション論」等の科目や実習、ゼミナール等も、社会人・職業人になるために求められる基礎的・汎用的能力の育成には欠かせない学習機会である。さらに、3年生を中心とした就職ガイダンスを行っており、様々なプログラムを提供している。

3. 就職ガイダンス

本学の就職ガイダンスについては、就職活動が本格化する3年生を中心に、希望者全員に「職に就くこと」を学ぶという目的で行っている。

学外講師によるマナー講座や身だしなみ講座、エントリーシートおよび履歴書の書き方指導、適性試験対策、面接対策など多彩なプログラムを提供している。特に、COVID-19感染状況は収束傾向にあるものの、令和5(2023)年度は、WEBによる面接試験を実施する施設も多かったため、WEB面接対策も取り入れて行っている。さらに、卒業生や4年生の協力を得ながら、職に就くことの意識づけを図るためのプログ

ラムを取り入れている。

一方、秋田キャンパスの学生は、「4年生内定報告会」や「卒業生講話」を、遠隔講義システムを利用し受講している。またノースアジア大学や秋田栄養短期大学のキャリアセンターが主催する就職ガイダンス等に参加し、同大学の学生同様キャリアセンターにおけるサポートを受けられるように体制を整えている。

令和5(2023)年度就職ガイダンス日程表を表2-3-1に示す。

表 2-3-1 令和5(2023)年度 就職ガイダンス日程 (1・2年生は自由参加)

回数	日時	内容
1	8月9日(水)	就職委員長講話 就職活動の流れ
2	11月7日(火)	身だしなみ講座 (洋服の青山)
3	11月14日(火)	講座「インターンシップ・WEB面接・適性検査」(マイナビ)
4	11月21日(火)	講座「小論文書き方・自己分析」(マイナビ)
5	11月28日(火)	応募書類の書き方(ハローワーク)
6	12月5日(火)	個人登録票下書き
7	12月12日(火)	内定報告会 ※学科ごとに実施する
8	12月19日(火)	卒業生講話 ※学科ごとに実施する
9	12月26日(火)	講座「面接の仕方」(ハローワーク)
10	1月9日(火)	模擬面接, 学生同士による面接練習(ハローワーク)

就職ガイダンス後には、ガイダンスについての感想や意見等を聞き、次回の開催に反映させるため、毎回アンケートを実施している。

就職ガイダンス内容についてのアンケート結果を表2-3-2に示す。

表 2-3-2 令和5(2023)年度 就職ガイダンス内容についてのアンケート回答結果

回数	内容	有効と答えた 学生数	出席 数	割合
1	就職委員長講話 就職活動の流れ	32	94	34.0%
2	身だしなみ講座 (洋服の青山)	43	88	48.9%
3	講座「インターンシップ・WEB面接・適性検査」(マイナビ)	41	82	50.0%
4	講座「小論文書き方・自己分析」(マイナビ)	43	80	53.8%
5	応募書類の書き方(ハローワーク)	50	83	60.2%
6	個人登録票下書き	30	82	36.6%
7	4年生内定報告会	50	90	55.6%
8	卒業生講話	48	83	57.8%
9	講座「面接の仕方」(ハローワーク)	47	80	58.8%
10	模擬面接, 学生同士による面接練習(ハローワーク)	39	78	50.0%

4. 学生のキャリア・就職相談

学生のキャリア・就職相談においては、教務課就職担当、クラス担当やゼミナール担当教員、就職委員会教職員の連携のもとで、学生一人一人に合わせたきめ細かな相談を行っている。また、学生一人一人の就職活動状況を事前に把握することは、その後の個別相談にも結びついており、特に就職困難学生が発生した場合の対応にもつながっていく。そのため、本学では早い段階から教員（クラス担当、就職委員、ゼミナール担当等）と教務課就職担当が相互に連携を図り、学生一人一人の就職活動状況についての情報共有を行っている。また、学生個々の就職活動状況や採用試験までの予定等を把握するために、クラス担当やゼミナール担当教員に早い段階から就職希望先や受験内容等を学生が報告する仕組みをつくり支援に生かしている。【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】

個別指導については、クラス担当やゼミナール担当がエントリーシートや履歴書のチェックと小論文指導等を行っており、面接練習についても、学生が希望する場合は、就職委員が中心となり複数回行っている。また、採用試験後は就職試験報告書を速やかに教務課就職担当に提出することで、就職活動状況を的確に把握できるような仕組みを整えている。

一方、就職内定状況や学生個別の就職活動状況についても、毎月学科ミーティングで報告する体制をとっており、クラス担当やゼミナール担当教員以外の教員への情報提供や学科全体での情報共有と支援に努めている。

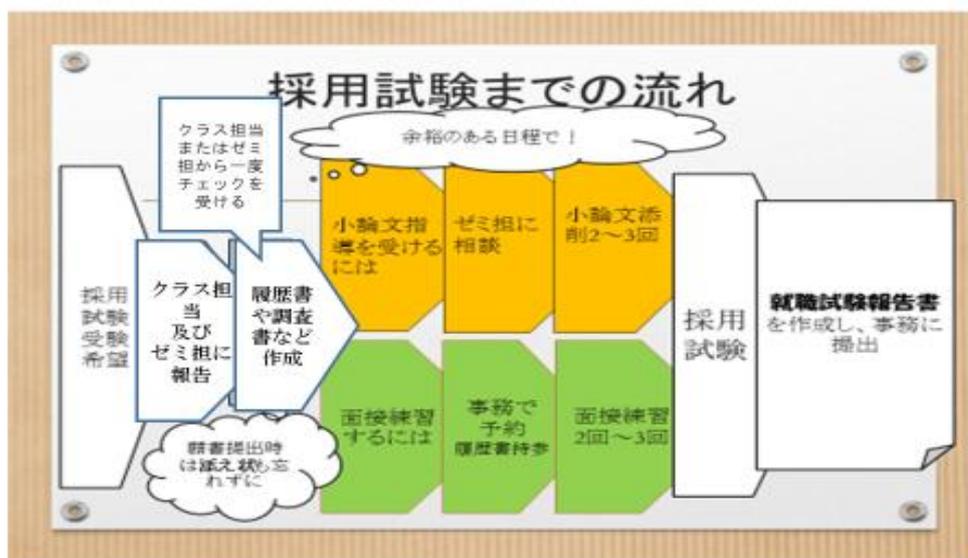


図 2-3-2 就職試験までの流れ

5. 合同就職面談会

令和 5(2023)年度合同就職面談会については、令和 5 年 5 月 13 日(土)に、大館市

内のルネッサンスガーデンプラザ杉の子で開催した。COVID-19 感染症が収束傾向にはあったものの、病院と施設を東北地方に限定し、22 病院、23 施設の参加のもと感染対策を講じた上で行った。看護学科 3 年生と医療福祉学科の 3・4 年生は全員参加、それ以外の学年は自由参加とし、3 年生 90 名、4 年生 28 名が参加した。3 年生にとっては、今後の就職活動に直接結びつく機会となり、3 年生以外の学生についても、就職意識を高めることにつながる貴重な機会となった。【資料 2-3-4】

終了後に病院・施設へのアンケートを実施した。採用に当たって重視している点については、「コミュニケーション力」「行動力」「積極性」「マナー」の割合が高くなっており、意欲や態度、さらに相手との関係性をいかに形成できるか等を採用者側が重視している結果ととらえられた。また、学生に指導・助言して欲しい点については、「コミュニケーション」や「職業意識」「マナー」の割合が高かった。学生の主体性や実行力はもちろんのこと、チームで働く場合の協調性や規律性なども職業人・社会人には欠かせない要素であり、それらを採用者側が求めている傾向があることを、改めて今回のアンケート結果から確認された。

令和 5 年度 秋田看護福祉大学合同就職面談会 採用担当者アンケート回答を表 2-3-3 に示す。

表 2-3-3 令和 5 年度 秋田看護福祉大学合同就職面談会 採用担当者アンケート回答

1.採用にあたり重視する点（複数回答可）

	項目	件数	割合 (%)
1	コミュニケーション力	40	19.20%
2	行動力	26	12.50%
3	人柄	24	11.50%
4	マナー	22	10.60%
5	積極性	22	12.00%
6	専門職としての職業意識	19	9.10%
7	問題発見・解決力	18	8.70%
8	志望動機	8	3.80%
9	学生本人の将来プラン	7	3.40%
10	自己 P R	4	1.90%
11	アルバイト経験	4	1.90%
12	パソコン操作能力	4	1.90%
13	ボランティア経験	3	1.40%
14	クラブ・サークル活動経験	2	1.00%
15	外国語能力	1	0.50%
16	その他	1	0.50%

2. 大学側で学生に指導・助言してほしい点（複数回答可）

	項 目	件数	割合(%)
1	コミュニケーション力を身につける	37	32.50%
2	マナーを身につける	22	19.30%
3	専門職としての職業意識を身に付ける	21	18.40%
4	学生時代に「これをやった！」と誇れるもの	13	11.40%
5	インターンシップへの参加	12	10.50%
6	ボランティア活動への参加	5	4.40%
7	パソコン操作能力を身につける	2	1.80%
8	その他	2	1.80%

6. インターンシップ制度

令和 5(2023)年度のインターンシップへの参加について、届出のあった学生は 34 名であった。また、病院等説明会への参加の届け出は 27 名であった。参加時期については、2 月が 19 名、3 月が 8 名と、ほとんどの学生が春休みを利用して参加していた。【資料 2-3-5】

COVID-19 感染症の収束傾向にはあるものの、WEB 開催に切り替える病院や施設があったこと、長期休み以外の都市圏への移動が難しい学生がいること等が、今回の参加人数に影響していたと考えられる。

一方、インターンシップの WEB 開催に 5 名の学生からの参加届け出があり、インターンシップの実施方法も多様化している。そのため就職ガイダンスでは、WEB による受験対策と合わせて、WEB によるインターンシップへの参加方法とその対策についても指導を行った。

COVID-19 感染拡大による影響の大きかった時期と比較すると、学生の就職活動は以前の状況に戻りつつあるが、それと同時に採用時期や採用試験方法等は多様化している。このような状況においても本学の就職率は 100%を達成した。また、医療福祉学科については、大館と秋田キャンパスの両方から公務員試験合格者を出すなど、本学教職員による学生一人一人を重視した Face to Face のキャリア支援が成果をあげている。秋田キャンパスの学生については、ノースアジア大学キャリアセンターや国家試験等センター等からの側面的なサポートが得られたことも、就職率の結果につながった。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア支援活動のさらなる充実を目指し、令和 6(2024)年度からは、内容を体系化し、共通基盤科目の「キャリアデザイン」として正規の教育課程に組入れる。本学のキャリア教育科目として、将来の自分のキャリアデザインを思い浮かべることができ、自分を知り、自身の職業適性を考えることができるための授業を行う。また、秋田キャンパスの学生についても、「キャリアデザイン」を遠隔で聴講できるようにする予定と

している。秋田キャンパス学生へのキャリア支援は、大館の教員による遠隔システム等のオンラインを利用した個別相談や、秋田キャンパスに大館の教員が出向くなど、大館と一元化した個別の支援体制を今後検討する。

合同就職面談会後の病院・施設へのアンケート結果を見ると、「採用に当たって重視している点」については、「コミュニケーション」や「職業意識」「マナー」の回答が高くなっていた。こうした結果からも、採用側は専門職としての職業意識を明確に持つ学生を求めており、改めて、学生一人一人に合わせたキャリアプランニングを意識化できる支援の仕組みを作り上げていく。

一方、インターンシップについては、主体的な職業選択や職業意識を高め、就業体験ができる貴重な機会であり、今後も参加を学生に積極的に促していく。そのために、受入れ側と学生側が相互に連絡をとることはもちろん、大学側も受入れ側と密に連絡を図るなど、その支援体制を強化する。採用試験方法が多様化している現状を踏まえ、インターンシップ実施後の就職試験対策をどのように連動させて行うのか等、インターンシップ後のフォローについても、体制を強化する。

【資料 2-3-1】 令和 6 年度入学生用入学前プログラム

【資料 2-3-2】 秋田看護福祉大学就職委員会規程

【資料 2-3-3】 令和 5 年度個人登録票

【資料 2-3-4】 令和 5 年度合同就職面談会 参加病院一覧

【資料 2-3-5】 インターンシップ参加願

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学は、学生サービス・厚生補導のための組織として、学生委員会、教務課学生担当、秋田看護福祉大学教育指導室、保健室を設置している。これらの組織がそれぞれの業務を行いつつ、相互に連携し、学生が快適な学生生活を送れるよう支援を行っている。

1. 学生委員会

学生委員会は、本学の学生や学生団体が学内外で行う活動に対する指導、学生の福利厚生や経済支援に関する事項、その他学生生活に関する必要な事項について審議する委員会である。また、学生会が主体となって企画・運営を行う行事の支援も行っている。学生会は、学生の文化・体育の向上、学生生活の充実を図るために組織されている学生の自治組織である。毎年、4月の新入生歓迎会、6月の体育祭、10月の大学祭の行事を学生会主体で企画・運営している。このため、学生委員会は、各行事の企画・運営

について物心両面から支援を行い、学生間及び教職員と学生間の親睦の機会になるよう努めている。また、大学祭は学外からの参加もあり、地域交流を促進する場にもなっている。大学祭の実施にあたり、学生会を主体として、学生、学生委員会及び全教職員が準備から実施までを協力して行っている。【資料 2-4-1】

2. 教務課学生担当

学生サービス全般を取り扱う教務課学生担当では、学生の教育相談、課外活動、学生の福利厚生施設の整備と管理・利用、学生の健康診断及び身上相談、日本学生支援機構その他の奨学金、学生貸付金、保健室の管理運営等を担当している。教務課学生担当の職員が学生委員会にも所属し、教員と職員が連携し、学生サービス全般に対する支援を行っている。

3. 教育指導室

本学園には、学生の教養と学識を修め、高い人格を育むこと、学生が快適に学生生活を送ることを目的に、秋田看護福祉大学教育指導室を設置している。指導内容としては、日常における挨拶や学内美化の意識醸成、授業の受講マナー、服装・頭髪・装身具、学内禁煙や交通マナー等、様々な指導を行っている。低学年時より学外実習に多くの学生が出向く本学では、入学時より、挨拶や身だしなみ、対人マナー、倫理的行動などの指導に気を配っている。また、経済的な問題や対人関係、学修の継続を含めた学生生活に関する様々な悩みを抱える学生への対応についても、教育指導室とクラス担当やゼミナール担当教員、教務課職員が、個人情報に留意した上で情報共有を図りながら支援する環境を整えている。【資料 2-4-2】

4. 学生課外活動への支援

本学では、課外活動を通して豊かな人間性を身につけ、友人との交流を深めると同時に、地域との交流を推奨し、より充実した学生生活を送れるよう支援を行っている。

学生会は大学行事の企画・運営を行っており、学生が課外活動を積極的に実践できるよう、クラブ・サークル活動、新入生歓迎会、体育祭、大学祭で中心的な活動を担っている。これらの活動に対し大学側は、学生委員会と教務課学生担当が連携し支援を行っている。【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】

クラブ・サークル活動は、コロナ禍で活動が制限されたこともあり、休止している団体もあるが、令和 5(2023)年度は 13 の団体（表 2-4-1）が活動している。各部・サークルにはその活動の助言及び補助役を担う教員 1 名を顧問として配置している。また、部室(クラブハウス棟)・施設・設備の貸与をはじめ、活動実績や内容についてクラブ・サークルの学生代表者からのヒアリングをもとに予算計上を行い、支援や助成を行っている。【資料 2-4-6】

令和 5(2023)年度の行事は、COVID-19 の感染症法の位置付けが 2 類から 5 類に変更されたことを受け、体育祭、大学祭はコロナ禍以前の開催方法に戻し実施できた。また、サークル活動についても、学外との交流試合や地域住民との活動を少しずつ復活

させることができた。

表 2-4-1 令和 5(2023)年度学内団体一覧

文化局	地域交流サークル	体育局	硬式野球部
文化局	軽音サークル	体育局	バレーボールサークル
文化局	手話サークル	体育局	バスケットボールサークル
文化局	B愛 STAR ピアサークル	体育局	フットサルサークル
文化局	文芸サークル	体育局	ダンスサークル
文化局	茶道サークル	体育局	バトミントンサークル
文化局	写真サークル		

5. 保健室

本学では学校保健安全法に基づく定期健康診断を、全学生を対象に定期的に行っている。また、検査結果に異常所見がある学生に対しては、再検査の受診を勧めるとともに、学校医や病院を紹介している。また、防疫対策として、インフルエンザ等の感染予防について実習前は学生へ直接指導し、また、平常時は学生掲示板を利用して周知する等の適切な対策をとっている。

保健室では、担当職員が上記の対応を含め、随時健康相談、健康診断や予防接種の相談等に関する様々な支援を行っている。健康相談については、月曜日から金曜日の終日にわたって担当職員に気軽に相談できる体制をとっている。また、看護師・保健師の資格を有する教員が必要時対応にあたり、応急処置や医療機関の受診等の相談にのっている。心的相談の対応が難しいケースでは、医療福祉学科の精神保健福祉士資格を有する教員等が保健室と連携して対応している。

6. 奨学金支援制度

本学学生が利用できる奨学金には、本学独自の奨学金の他、日本学生支援機構の奨学金や法人、県、市町村、病院等が設立主体となる多くの奨学金等があり、安定した学生生活の維持を図る上では欠かせない支援制度になっている。また、病院の奨学金については、就職先の内定獲得につながる人が多いという特徴を持つことに加え、開始時期が弾力的になっていることが多いことから、必要な学生の利用につながるよう紹介している。教務課学生担当では、これら各種奨学金利用に関する情報提供や返済手続きに関する説明会等を行っており、学生の奨学金の返還に関する責務に係る指導も行っている。【資料 2-4-7】

7. 学生相談

本学の特徴でもある少人数教育を生かして、一人一人の学生へのきめ細やかな相談支援を行っている。クラス担当やゼミナール担当教員、教務課学生担当等、全教職員が連携を図り、学生の様々な悩みに対して気軽にどこにでも相談できる体制を整えている。また、「クラス担当指導マニュアル」に沿って、入学時から卒業時まで原則同一の

クラス担当による定期的な面談や、必要に応じた学生生活全般に関わる相談や指導を行っている。また、学業成績が一定水準に達していない学生や出席不良者、経済的な問題を抱える学生について、その改善に向け、学習面での個別指導や父母等学生家族を含めた情報提供等をゼミナール担当教員や教務課職員と協力して行っている。このように父母等学生家族と連携した四者一体となった支援を行うなど、本学の少人数教育の特徴を生かした体制を構築している。

科目担当教員への相談窓口の一環として、週1回以上の「オフィスアワー」を設け、学期ごとに「オフィスアワー一覧表」を掲示し、ホームページにも掲載して、開かれた学生の相談の時間としている。また、授業や実習等のない時間は多くの教員が研究室に在室しており、オフィスアワー以外の時間であっても、いつでも学生が相談できる体制をとっている。

ハラスメント対策については、ハラスメント防止委員会が組織され、相談窓口と相談員を設置している。学生便覧や掲示板で公表し、新入生研修会で学生委員長から説明する等、相談体制を整えている。令和5(2023)年度の相談件数は0件であった。

8. ボランティア活動

学生の地域へのボランティア活動については、社会のしくみや医療・福祉の現場、地域住民の生活を直に知る機会につながり、学生にとっての将来の人間形成における糧となるととらえている。学生のボランティア活動は、教育的な側面からも極めて有益なものであり、課外活動としても推奨している。本学の地域貢献事業への参加者募集やボランティア派遣依頼等の情報提供については、教務課学生担当が対応しており、ボランティア活動を掲示募集し、活動への参加を促している。令和5(2023)年度はCOVID-19の感染症法の位置付けが2類から5類に変更されたことを受け、本学へのボランティア派遣依頼も少しずつ増えて来ているが、コロナ禍以前に依頼のあった福祉施設からの派遣依頼はまだほとんど来ていない。最近の学生の主なボランティア活動としてはピアカウンセリング、機能別消防団活動、支援学校の生徒との交流活動が挙げられる。【資料2-4-8】

9. 学生の安全の確保

学生の事件・事故等の有事に係る連絡体制については、本学の「安否確認メールシステム」を活用している。令和5(2023)年度も、全学生を対象に災害時等の緊急連絡用メールアドレス登録を行った。

新入生研修会では、地元警察署主催の交通安全講習会や犯罪対策講座を実施した。また、「大規模地震発生マニュアル」や「火災発生時対応マニュアル」を学生及び教職員全員に配布し、学生の安全対策に努めている。一方で、毎年1回行っている全学の避難訓練は、感染防止のため令和2(2020)年度から実施を見送っている状況である。【資料2-4-9】

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

COVID-19 の感染症法位置付けが 2 類から 5 類に変更されたことを受け、体育祭や大学祭をはじめとした行事や活動をコロナ禍以前の開催方法に近い形で実施できているが、今後さらに地域の高校生との連携を強化するなどして、地域住民との交流を充実させる活動を検討する。また、学生の課外活動への支援についても、コロナ禍以前のような福祉施設等への派遣、スポーツの交流等充実を目指す。また、本学の「安否確認メールシステム」を今後、緊急連絡用としてのみならず、常時使用可能な連絡手段として運用できるように検討する。

本学では近年、障害のある学生の受入れも積極的に行っている。障害のある学生への支援について、学生生活全般における合理的配慮の検討を教務委員会等と連携して対応することが課題である。今後は、「障害学生支援マニュアル(仮称)」の作成を目指し、障害学生に対する学生相談の充実についても検討を行っていく。

【資料 2-4-1】秋田看護福祉大学学生委員会規程

【資料 2-4-2】学校法人ノースアジア大学組織規程第 4 条の 3

【資料 2-4-3】令和 5 年度新入生歓迎会実施計画

【資料 2-4-4】令和 5 年度体育祭パンフレット

【資料 2-4-5】令和 5 年度大学祭資料

【資料 2-4-6】令和 5 年度サークル助成予算配当一覧表

【資料 2-4-7】令和 5 年度学外の奨学金給付・貸与状況一覧表

【資料 2-4-8】令和 5 年度ボランティア実施状況一覧表

【資料 2-4-9】大規模地震対応マニュアル・火災発生時対応マニュアル(教職員用・学生用)

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、大館市の中央部に位置し、JR 大館駅から徒歩約 10 分という利便性の高い場所にある。校地面積は 40,669m²、校舎面積は 13,125.96m² であり、大学設置基準上必要な面積(設置基準 校地: 3,600 m²、校舎: 4,759.6 m²) を満たしており、同基準第 34 条の「校地は、教育にふさわしい環境を持ち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との基準も十分に満たしている。

また、秋田キャンパス校地と同キャンパス校舎はノースアジア大学・秋田栄養短期大学と共用であり、校地面積は 133,255.430 m²、校舎面積はノースアジア大学・秋田

栄養短期大学との共用 10,701.960 m²とノースアジア大学との共用 770 m²の計 11,471.960 m²であり、十分な面積となっている。【資料 2-5-1】

大館の講義室は大教場 1、中教場 2、小教場 5 の合計 8 室あり、その他に LL 教室、実習室、OA 教室等がある。小教場への固定プロジェクター設置・ワイヤレスマイク設置、講義室照明設備の LED 化、演習室床のタイル貼り付け、教場壁の塗り替え、実習室ブラインドの交換等を計画的に行い、講義環境向上を図っている。実習室は看護学科が使用する基礎看護実習室、成人・地域看護実習室、小児・母性看護実習室、医療福祉学科が使用する家政実習室、介護実習室、入浴実習室があり、その他に実験実習に使用する自然系実習室がある。これらの実習室には看護・助産、介護等の実習・演習で用いる設備・機器が備えられており、医療機器やモデル人形等必要な用具・消耗品等を毎年計画的に購入し、技術修得のための授業や学生の自主学習で使用できるよう整えている。なお、各講義室や実習室については入学定員である看護学科 50 人、医療福祉学科 40 人が学習を行うための十分な広さと各基準に即した施設設備を備えている。

演習室が 10 室あり、両学科のゼミナール形式の授業（基礎演習、研究方法論Ⅱ、看護研究、ゼミナールⅠ・Ⅱなど）に使用している。空き時間は事前の申し込みにより個人やグループの学習スペースとして活用されており、定期試験期間や国家試験前の数ヵ月は 10 室全てが常時利用されている状況である。その他、附属図書館以外の学習環境として、教場や実験室、学生食堂、ラウンジのスペースを提供している。

クラブハウス棟は教室棟から体育館を繋ぐ間の場所にあり、学生会、文化局・体育局サークルが使用している。体育館は授業やサークル活動等で使用しているが、必要な手続きを行うことで、サークルに所属していない学生であっても空いている場合、使用できる。テニスコート 2 面が体育館に隣接しサークル活動等で使用している。OA 教室、就職資料室、附属図書館閲覧室にはパソコンが配備され、図書館では Wifi 設備の増強を行い、インターネットの利用機会の拡大を図っている。

敷地内は樹木や芝をはじめとした緑地部分も多く、常に手入れが行き届いている。体育館やサークル棟、自転車駐輪場所周辺は、学生たちが行き交う遊歩道が整備されており、所々にベンチが配置されている。また、校舎外観や劣化等も常に担当職員や管理会社の警備員が見回りを行い、必要に応じて修繕を施しており、このような対応等を通じて、整備が行き届いている校舎と広々とした緑溢れる敷地の中で学修ができる環境を整えている（図 2-5-1）。



図 2-5-1 キャンパスマップ

校舎を含むすべての施設が平成 7 年以降に建設されており、昭和 56(1981)年 6 月に改正された建築基準法施行令による耐震基準に適合している。施設・設備の日常的管理については教務部教務課総務担当が業務を主管し、外部業者に委託して点検を実施しているほか、本学に常駐している管理会社の警備員が 1 階の管理室から、演習室 10 室を除く全ての教室等の空調管理も行っている。防火設備、消防設備、エレベーター、電気設備、給排水設備等については、法令に基づく点検と検査を行って安全性を確保している。点検結果を踏まえ、防火扉や自動火災報知設備等の修繕対応を行っているが、自動火災報知設備については設備の更新を行った。警備体制については、管理会社の警備員により対応している。本学は大館市の中心部に位置しており、地域の避難場所としても指定されている。【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】

秋田キャンパスは、ノースアジア大学敷地内にある 40 周年記念館に事務室と教室を設置し、種々の施設をノースアジア大学や秋田栄養短期大学と共用利用している。学生相談や各種届出対応を行う秋田キャンパス事務室をはじめ、教員研究室、学生自習室、中教室 1 と小教室 2 の計 3 教室のほか、総合体育館、図書館、総合グラウンド等についても利用可能である。加えてノースアジア大学内の国家試験等センター・キャリアセンターの利用、スクールバスによる通学、学生駐車場の利用も可能な環境を整えている (図 2-5-2)。

このように、校地・校舎等の面積は大学設置基準上必要な面積を上回っており、法令に基づく点検を行い、職員による点検・修繕、本学に常駐している管理会社による警備体制により適切に行っている。



図 2-5-2 秋田キャンパス マップ

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1. 実習施設

看護学科では、病院や施設での実習として、1年次の「早期体験実習」、2年次の「基礎看護学実習」、3年次の「成人・老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ」、「精神看護学実習」、「小児看護学実習」、「母性看護学実習」、「老年看護学福祉実習」、「在宅ケア実習」、4年次の「高齢者・精神地域実習」、「統合実習」を行っている。また助産師科目履修者については、4年次に「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」を行っており、保健師科目履修者については、市町村や保健所等にて4年次に「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が行われている。

病院実習は、地元の大館市立総合病院をはじめ、大館市立扇田病院、秋田労災病院、東台病院、能代市のJCHO秋田病院や能代厚生医療センター等で行っている。施設での実習は、地元の福祉施設を中心として水交苑、神山荘、つくし苑、長慶荘、山館苑、成寿苑等で行われている。また、大館市社会福祉協議会や大館訪問看護ステーション等の訪問看護ステーション、認知症高齢者対応グループホーム等多くの施設で行われている。保健所と市町村での実習は、大館保健所、北秋田保健所、能代保健所、秋田中央保健所、大館市、鹿角市、北秋田市、能代市、三種町、八峰町、男鹿市、潟上市、井川町、八郎潟町、五城目町等で行われている。実習施設等については、常に関連法令等と照らし合わせ、要件を満たしていることを確認している。

医療福祉学科では、「介護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」、「精神保健福祉援助実習」が行われている。「介護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は特別養護老人ホームや介護老人保健施設等で、「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」は福祉事務所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、医療機関等で、「精神保健福祉援助実習」は福祉事務所、社会福祉協議会のほか医療機関等で行っている。【資料 2-5-4】

両学科ともに年間 2～3 回程度の実習指導計画委員会（看護：看護実習指導計画委員会、医療福祉：介護実習等指導計画委員会）を開催し、所属学科専任教員と事務職員による実習指導計画や実習要項の検討等を行い、実習に関する情報共有が行われている。さらに、病院や施設等の指導担当者を交えた実習指導担当者連絡会議（看護：看護実習指導担当者連絡会議、医療福祉：介護実習等指導担当者連絡会議）を行い、各実習の適正かつ円滑な運営を図っている。【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】

2. 附属図書館

附属図書館の面積は 704m²である。学生閲覧室（座席 100 席）、教職員閲覧室 2 室、視聴覚資料室、書庫、事務室、館長室を有する。職員は附属図書館長（兼任）および職員 3 人（そのうち司書 1 人）である。

令和 6(2024)年 3 月 31 日までの登録蔵書は 51,693 冊、令和 5(2023)年度の増冊分は 1,110 冊である。OPAC(On-Line Public Access Catalogue)：所蔵目録検索システムおよび文献オンラインデータベース（医学中央雑誌、メディカルオンライン、官報、最新看護索引 web）を導入している。

- ① 年間入館者：令和 5(2023)年度 13,614 人
- ② 開館時間：平日は午前 8 時半～午後 7 時、土曜日は午前 9 時～午後 5 時であるが、COVID-19 感染症拡大防止のため、平日は午後 6 時 30 分、土曜日は午後 1 時までと短縮している。
 - ・定期試験開始 1 週間前から試験期間中は開館時間を延長し、学生の利用への便宜を図っている。
 - ・夏季、冬季、春季の学生長期休業中は開館時間を短縮している。ただし、夏季休業中、学生の実習期間に合わせて、開館時間を延長している。
 - ・令和 5(2023)年度の開館日数は 265 日である。
- ③ 利用者：本学の教職員、本学の学生、本学の卒業生、および附属図書館長の許可を得た者（一般利用者）としている。COVID-19 感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令以降の令和 2(2020)年 4 月 17 日より発令解除となった現在も、一般利用者の利用を停止している。
- ④ 文献複写：ILL(Inter Library Loan) 図書館間相互貸借システムにより行っている。令和 5(2023)年度の学外への文献複写依頼は 112 件であり、学外からの複写依頼は 287 件（大学図書館 286 件、その他の機関 1 件）である。
- ⑤ 雑誌：継続学術雑誌は、共通教養和雑誌 12 誌、看護学科和雑誌 37 誌、医療福祉学科和雑誌 36 誌(秋田キャンパス含む)、看護学科洋雑誌 2 誌、医療福祉学科洋雑誌 1 誌である。
- ⑥ 新聞：全国紙 3 紙、地方紙 4 紙である。在学生への地元情報提供サービスとして、近県の主要新聞(青森県、岩手県)を購読している。

附属図書館には医療・看護・福祉分野の専門図書が充実しており、そのため、在籍している学生だけではなく、本学（短期大学含む）卒業生や医療・福祉分野の仕事に従事している一般利用者も多い。しかし令和 2(2020)年 4 月 17 日以降、新型コロナ

ウィルス感染症拡大防止上、一般利用者の利用を停止している状況である。

医療・看護・福祉分野は常に新しい内容が求められる分野であるため、改訂版を含め、両学科教員からの購入希望図書等を募り、専門分野の蔵書を充実させるように努めている。また、行政機関や一般企業へ就職を希望する学生のため、専門書だけではなく就職支援資料や公務員試験対策資料の充実を図っていく。

図書館利用促進のため、新入生へ向けた図書館利用方法の案内や、看護学科、医療福祉学科の3年生に対する看護研究、卒業研究の文献検索方法について職員（司書）とゼミナール担当教員が各ゼミ単位で細やかに指導を行っている。学生が学術的な情報の収集方法を習得する貴重な機会である。また、専門図書のみならず教職員が選ぶ学生時代に読んでもらいたい図書をリストアップし、配架している。他にも図書館だよりを定期的に発行し、図書館の紹介を行い情報提供に努めている。【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】【資料 2-5-9】

秋田キャンパスの学生については、ノースアジア大学・秋田栄養短期大学の附属図書館を共用して利用することができるほか、OPACにより、秋田に居ながら秋田看護福祉大学附属図書館の蔵書検索と貸し出しができる環境を整備している。さらに秋田キャンパス事務室では、最新の福祉分野の書籍や雑誌のほか、経済・法律などの参考書、社会福祉士国家試験・公務員試験対策等に関する書籍を毎年追加購入し充実させており、所属学生が利用できるよう貸し出す対応も行っている。【資料 2-5-10】

ICT 設備については、令和 7(2025)年度入学生からパソコン所持義務づけによるポータルサイト・インターネット回線を利用した授業の導入を目指しており、令和 5(2023)年度から Wi-Fi 環境の拡大等の工事を段階的に進めている。現時点では、図書館に Wi-Fi が設置され、図書館と学生 OA 室のパソコンは自由に利用できる状態であるが、今後より充実した学修環境の構築を目指す。ノースアジア大学と秋田栄養短期大学ではポータルサイト・インターネット回線を利用した授業が令和 2(2020)年度より段階的に開始されている。このため秋田キャンパスでは令和 5(2023)年度よりノースアジア大学と秋田栄養短期大学における単位互換科目の授業において、大館に先行してポータルサイト・インターネット回線を利用した授業を受講している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

大館の校舎は、正面エントランス、サブエントランスともにバリアフリー対応としており、サブエントランスには車椅子用の駐車スペース 3 台とスロープが設置されている。また、教室や実習室と廊下の段差を無くし、校舎内各階へ通じるエレベーターを利用することで、車椅子利用者等の移動を円滑にしている。校舎 1 階には障がい者用トイレを設置している。AED（自動体外式除細動器）を事務室・保健室前と、体育館入口の計 2 台設置し、安全・安心な環境で大学生活を送ることができるように整備を行っている。

秋田キャンパスについては、ノースアジア大学敷地内にある 40 周年記念館に事務室と教室を備え、各階へのエレベーターによる移動や教室と廊下をつなぐ部分のバリアフリー設備を整えている。各施設の出入口にはスロープ及び手すりを設け、車椅子利

用者等の移動を円滑化している。校舎 1 階には障がい者用トイレを設置し、保健室前と秋田栄養短期大学事務室前、総合体育館、体育館に AED を設置している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学の入学定員は看護学科 50 人、医療福祉学科 40 人であり、看護学科は「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」、医療福祉学科は「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」、「社会福祉に関する科目を定める省令」、「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令」等に基づく授業を行う学生数の適切な管理を遵守している。このように授業を受講する学生数は適切に管理されている。

また、秋田キャンパスについては、本学教員による対面授業や遠隔講義システムを利用した授業環境のもとで、教職員を配置し適切に管理している。【資料 2-5-11】

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

実習施設指導者と本学担当教員間で連絡を密にしながら実習を展開しており、今後とも一層の充実を図っていく。今後は大学の施設・設備面の老朽化等に対する対応や、教場・実習室の器材や教材、教育機器等の拡充、図書館や学習スペースのさらなる充実を目指した環境整備を計画的に進める。

附属図書館については、秋田キャンパス所属学生に対する専門図書の充実のほか、公務員や一般企業を目指す学生に対して、資格試験対策、採用試験対策、就職情報等に関する書籍をさらに整備していく。また、専門図書や就職対策等の書籍だけではなく、学生時代に読んでもらいたい図書の充実を一層図り、人格を磨き、人間としての深みを増すことの一助になるような環境整備を推進する。

看護学科・医療福祉学科ともに関係法規に基づく授業、演習、実習等展開しており今後も遵守し、関係法規に改正が生じた際には適切に対応する。

【資料 2-5-1】 秋田看護福祉大学校舎等面積一覧

【資料 2-5-2】 学園建物管理業務委託（大館校地）仕様書

【資料 2-5-3】 避難場所及び避難施設の指定に関する資料

【資料 2-5-4】 令和 5 年度臨地実習 実習施設一覧

【資料 2-5-5】 秋田看護福祉大学看護実習指導計画委員会要綱

秋田看護福祉大学介護実習等指導計画委員会要綱

【資料 2-5-6】 秋田看護福祉大学看護実習指導担当者連絡会議要綱

秋田看護福祉大学介護実習等指導担当者連絡会議要綱

【資料 2-5-7】 令和 5 年度図書館利用案内

【資料 2-5-8】 文献検索使用マニュアル

【資料 2-5-9】 図書館だより

【資料 2-5-10】 秋田キャンパス事務室設置 図書リスト

【資料 2-5-11】 令和 5 年度受講者人数

2-6. 学生の意見・要望への対応

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学のファカルティ・ディベロップメント推進委員会（以下、「FD 推進委員会」という。）では、「学生による授業評価アンケート」を前期・後期の 2 回実施しており、集計された結果を FD 推進委員会で各種分析するとともに、その後の各教員へのフィードバックを行っている。また、アンケート結果の内容や、学生の意見・要望をもとに、授業方法の工夫や改善等が図られるよう FD 推進委員会で検討し、これらの分析結果を自己点検及び自己評価委員会に提出している。

令和 3(2021)年度からは、講義・演習用、実習用、遠隔用に分け、より幅広く学生が回答しデータの精度を高めるために、評価項目を見直し、評価尺度を 5 段階から 6 段階に変更した新たな様式でのアンケートを行っている。遠隔授業用の「学生による授業評価アンケート」についても、令和 3(2021)年度から実施しており、「教員から秋田キャンパスへの声かけがあったか」「教員の声は聞き取りやすいですか」「教員の配布資料や教材は授業開始までに配布されていますか」の質問を新たに設け、合計 19 項目とした。【資料 2-6-1】

「学生による授業評価アンケート」講義・演習用の質問項目を表 2-6-1 に、「学生による授業評価アンケート」実習用の質問項目を表 2-6-2 に、「学生による授業評価アンケート」遠隔用の質問項目を表 2-6-3 に示す。また、「学生による授業評価アンケート評価尺度」を表 2-6-4 に示す。

表 2-6-1 「学生による授業評価アンケート」講義・演習用の質問項目

【質問項目】

授業について	1	この授業で教員の熱意を感じましたか。
	2	教員の説明は分かりやすいですか。
	3	教員の話し方は聞き取りやすいですか。
	4	教員は私語や遅刻等を注意していますか。
	5	教員の配布資料や教材は分かりやすく、かつ授業に活用されていますか。
	6	板書やスライド等は視覚的に分かりやすいですか。
	7	学生の質問に対し適切な回答がありますか。
	8	授業内容はシラバスに示された学習目標と合致していますか。
	9	授業はテキスト・配布資料等に沿って行われていますか。
	10	課題や宿題は授業を理解するうえで有効でしたか。
	11	この授業に興味・知的関心を持ちましたか。
	12	この授業は有益（知識・考え方・技術の習得という点で）でしたか。
	13	総合的に判断して、この授業に満足しましたか。
学生の取り組み	14	この授業に真剣な態度で参加できましたか。
	15	この授業の予習・復習（宿題含む）に積極的に取り組みましたか。
	16	この授業の予習・復習（宿題含む）に授業での配布資料を活用していますか。
	17	この授業で紹介された図書や雑誌、映画などに触れてみましたか。
	18	授業の内容について、自分から調べたり、自分の考えを持つことができましたか。
	19	授業で分からなかったことや、気になることについて積極的に教員へ質問をしましたか。
	20	遅刻・欠席をしないような生活態度を心がけましたか。

表 2-6-2 「学生による授業評価アンケート」 実習用の質問項目

【質問項目】

実習について	1	この実習で教員の熱意を感じましたか。
	2	この実習で実習指導者の熱意を感じましたか。
	3	教員は実習生の心身の状況について確認しましたか。
	4	教員は実習生と実習指導者間の仲介・調整をしましたか。
	5	実習様式はわかりやすく、かつ実習に活用できましたか。
	6	教員の指導内容はわかりやすく、かつ実習に有効でしたか。
	7	学生の質問に対し教員から適切な回答がありましたか。
	8	実習内容は実習計画書の目標に配慮されていましたか。
	9	教員からの課題や宿題は実習を理解する上で有効でしたか。
	10	実習指導者からの課題や宿題は実習を理解する上で有効でしたか。
	11	この実習分野に興味・知的関心を持ちましたか。
	12	この実習は有益（知識・考え方・技術の習得という点で）でしたか。
	13	総合的に判断して、この実習に満足しましたか。
学生の取り組み	14	この実習に真剣な態度で参加できましたか。
	15	実習期間中の課題や宿題に積極的な態度で取り組みましたか。
	16	実習の予習・復習（宿題含む）に配布資料を活用していますか。
	17	実習の内容について、自分から調べたり、自分の考えを持つことができましたか。
	18	実習中分からなかったことや、気になることについて積極的に教員へ質問をしましたか。
	19	実習中分からなかったことや、気になることについて積極的に実習担当者へ質問をしましたか。
	20	遅刻・欠席をしないような生活態度を心がけましたか。

表 2-6-3 「学生による授業評価アンケート」遠隔用の質問項目

【質問項目】

授業について	1	授業の中で教員から秋田キャンパスへの声かけはありましたか。
	2	教員の声は聞き取りやすいですか。
	3	教員の配布資料や教材は授業開始までに配布されていますか。
	4	この授業で教員の熱意を感じましたか。
	5	板書やスライド等は視覚的に分かりやすいですか。
	6	学生の質問に対し適切な回答がありますか。
	7	授業内容はシラバスに示された学習目標と合致していますか。
	8	授業はテキスト・配布資料等に沿って行われていますか。
	9	課題や宿題は授業を理解するうえで有効でしたか。
	10	この授業に興味・知的関心を持ちましたか。
	11	この授業は有益（知識・考え方・技術の習得という点で）でしたか。
	12	総合的に判断して、この授業に満足しましたか。
学生の取り組み	13	この授業に真剣な態度で参加できましたか。
	14	この授業の予習・復習（宿題含む）に積極的に取り組みましたか。
	15	この授業の予習・復習（宿題含む）に授業での配布資料を活用していますか。
	16	この授業で紹介された図書や雑誌、映画などに触れてみましたか。
	17	授業の内容について、自分から調べたり、自分の考えを持つことができましたか。
	18	授業で分からなかったことや、気になることについて積極的に教員へ質問をしましたか。
	19	遅刻・欠席をしないような生活態度を心がけましたか。

表 2-6-4 学生による授業評価アンケート評価尺度

6 →	とてもそう思う
5 →	そう思う
4 →	どちらかといえばそう思う
3 →	どちらかといえばそう思わない
2 →	そう思わない
1 →	全くそう思わない

学生による授業評価アンケートの回収率については、講義・演習用では、前期の全体の平均回収率は 76.6%、後期の全体の平均回収率は 73.2%で、昨年度と比較するとどちらも若干上昇した。また、前期の各学年別の回収率では、1年生が 86.0%と最も高く、次いで2年生は 77.2%、3年生は 66.2%、4年生は 66.3%であった。後期の各学年別の回収率は、1年生が 81.2%と最も高く、次いで2年生は 73.2%、3年生は 65.1%、4年生は 56.3%であった。遠隔用のアンケートの回収率は、前期の全体の平均回収率は 85.3%、後期の全体の平均回収率は 95.3%で、昨年度と比較するとどちらも大幅に上昇した。

回収率を上げるための工夫として、授業最終回の終了前 10 分程度の時間を使って、アンケートへの回答を記入する時間を設け、廊下に設置している鍵付きの専用ボックスに投函を促すよう教員へ協力を依頼する等の対策を行っている。また、これらのアンケート結果を教員に示し、学生からの要望等に対する対応策や学生へのメッセージの記入を依頼し、学生に公開しフィードバックを行っている。しかし、3・4年生については、学内の授業科目が少なく、来学する機会が少なくなっていること等も、回収率が上がらない要因と考えられる。教員にはアンケートへ回答する時間の確保や、実施時の説明と協力依頼を徹底し、回収率を上げる努力を継続する。

アンケート用紙が回収された後は、講義・演習、実習、遠隔別に、科目ごとに項目別のグラフと平均値の集計結果をまとめ、FD 推進委員会で分析・検討している。その後集計結果を公表し、各教員には担当科目の自由記載のコメントも開示している。

令和 5(2023)年度の学生による授業評価アンケートの講義・演習用の結果については、「授業についての質問」の全学年の平均値は、前期が 5.49 であり、後期は 5.55 と前期より上回っていた。また、遠隔の「授業についての質問」の全学年の平均値は、前期が 5.34 であり、後期は 5.21 と前期より下回っていた。全体的に「授業についての質問」については、遠隔授業において平均値が低い傾向にあり、特に後期アンケート結果においては、「教員の声は聞き取りやすいですか」と「板書やスライド等は視覚的に分かりやすいですか」の質問で、4.9 台と低くなっていた。遠隔機器を使用した授業における学習環境の整備・改善が改めて必要となる。

一方、講義・演習用の「学生の取り組みについての質問」の全学年平均値は、前期が 5.34 であり、後期が 5.52 と前期より上回っていた。また、遠隔の「学生の取り組みについての質問」の全学年平均値は、前期が 5.05 であり、後期が 4.95 と前期より下回っていた。全体的に講義・演習用と遠隔用の両方において、「学生の取り組みについての質問」の平均値が、「授業についての質問」の平均値より低くなっており、この結果から、授業への参加度を高めるための授業づくりが改めて必要になる。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望はクラス担当やゼミナール担当教員が「クラス担当指導マニュアル」に沿って定

期的に学生と面談を行うことで主に把握している。学生の相談内容に応じて、学科長や教務課学生担当等と連携を図る、父母等学生家族へ情報提供するなど、学生の様々な悩みに対して対応する体制をとっている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生サービスや学修環境に対する学生の意見や要望をくみ上げる仕組みとして、自己点検及び自己評価委員会、入試委員会、FD推進委員会が実施している各種アンケート調査がある。毎年継続的に実施している調査としては①卒業時大学生生活満足度調査、②新入生アンケート、③FD授業評価アンケートがある。その他に、クラス担当やゼミナール担当教員、教務課クラス担当を含む職員、保健室等による学生相談時の意見や要望の中から、改善を必要とする事項について該当する委員会等で早期に対応策を検討している。【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】

令和 4(2022)年度の卒業時大学生生活満足度調査では、友人と一緒に楽しく学ぶことができたこと、少人数で指導や相談が丁寧だったこと、実習先施設が近く連携が取れていて学びやすい環境だったことが良かった意見としてあった。一方、大学施設・設備について、空調設備の開始・終了時期や、空調設備の不具合が多く学習に集中できないため、空調の設備や使用期間を改善してほしいことが要望として多く挙がっていた。また、ネットワーク環境として Wi-Fi 環境の充実、マスク着用や座席間隔をとることなどの感染予防対策の緩和についても改善してほしいという意見があり、令和 5(2023)年度の ICT 環境の充実に向けての段階的な工事や、教場・学生食堂等の座席間隔の緩和等対応を行った。

感染症予防対策の緩和について、本学は年間を通して実習する学生が常におり、実習施設に準じた予防対策を行う必要があるため、実習先の緩和に応じて徐々に緩和を行っている。令和 5(2023)年度は、半分に減らしていた学生食堂の椅子を元の数に戻したが、学内でのマスク着用は継続となっている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

遠隔授業の学生による授業評価アンケートの結果から、遠隔機器の使用による授業の聞きやすさや見やすさを改善するため、担当教職員と連携し、遠隔機器による画面の見やすさ、声の聴きやすさ等、学習環境の改善を図る。また、講義・演習用と遠隔授業用すべて、「学生の取り組み」が「授業について」より評価が低かった。このことから授業への主体的で積極的な参加を促すための授業づくりがさらに必要であり、そのための双方向型授業等による授業方法の工夫と開発を今後も継続する。

様々な困難を抱える学生への修学支援は、安定した学生生活に必要なものである。クラス担当やゼミナール担当を中心に、学生の心身に関する健康相談、奨学金など学生に対する経済的な支援を、今後も継続する。

令和 4(2022)年度からの継続した課題として挙げられているネットワーク環境の提供を目指し Wi-Fi 環境を含む大学施設・設備のさらなる改善を目指す。感染症予防対策の緩和についても実習施設の対策と調整しながら順次変更していく。

【資料 2-6-1】 令和 5 年度授業に関する学生アンケート

【資料 2-6-2】 令和 5 年度卒業時大学生生活満足度調査結果

【資料 2-6-3】 令和 5 年度新入生アンケート結果

[基準 2 の自己評価]

本学では、大学の目的及び使命を達成するために、三つのポリシーを定め広く公表している。アドミッション・ポリシーは受験生に求める能力や適性等を学部及び学科ごとに示したものであり、ホームページ、大学案内や入試要項等により周知を行っている。それらを入学者の選抜方法や出題内容等に反映させ、多様な入学試験を実施し、入学定員に沿った適切な学生数を維持することに努めている。

本学の学修支援は、学校推薦型選抜及び総合型選抜入試による入学予定者に対する入学前プログラムにより入学前から開始している。また、入学後は教員及び事務職員により構成している両学科教務委員会や学生委員会が教務課と連携し、学修支援や学生生活の支援を組織的に行っている。またクラス担当やゼミナール担当教員によるきめ細やかな学生支援と学修環境の整備により安心して大学生生活を送ることができるよう支援している。

各種アンケートやクラス担当等による面談によりくみ上げた意見を、関係委員会や事務部門等で検討し、改善につなげるように努めている。

以上のことから、基準 2 を満たしていると判断する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、「建学の精神」および「大学の目的および使命」（学則第 1 条）、「教育目標」（学則第 6 条第 2 項）を踏まえた卒業認定・学位授与の方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」という。）に沿い、所定の単位を修得するとともに、次に示す能力を身につけ卒業試験に合格した学生に対し、卒業を認定し学位を授与することとしている。

令和 3(2021)年 4 月には医療福祉学科のカリキュラムの変更があり、看護学科においても令和 4(2022)年に新カリキュラムとなり、本学の教育の特色と強みを明確化し、使命・目的にある保健・医療・福祉領域・行政職を担う人材養成を高校生や社会に示すことを目的として三つのポリシーの一部見直しを行った。ディプロマ・ポリシーは、建

学の精神、使命・目的、教育目標とともに、大学案内や学生便覧、ホームページ、大学ポータル等で公表し、周知を図っている。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

成績評価と単位認定については、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学則第 31 条に則り厳正に行っている。また科目ごとの成績評価方法はシラバスで具体的に示し、定期試験や中間試験、レポートや課題、学習態度（授業への参加状況）等により総合的に評価している。これらについては、初回の授業の時に説明するなどして学生に周知している。出席確認はほぼ全科目で実施している。そのことで早い段階で個々の学生への意識づけとして指導に結びついている。【資料 3-1-3】

成績は次の基準で評価され、評価 C 以上で単位が認定される。評価 D の場合は再履修となる。

AA.....100 点～90 点	A.....89 点～80 点	B.....79 点～70 点
C.....69 点～60 点	D.....59 点以下	

進級要件については、「秋田看護福祉大学履修内規」第 10 条に定められている。3 年次に進級するためには、看護学科では、2 年以上在学し、原則として 2 年次までに配当されている必修科目の単位をすべて修得していることが必要である。医療福祉学科では、2 年以上在学し、修得単位数が 50 単位以上必要である。

実習要件については、「秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科実習科目履修要件」及び「秋田看護福祉大学看護福祉学部医療福祉学科実習科目履修要件」に定めている。これらについても学生便覧に明記し、ガイダンス等で周知を図っている。

卒業要件は、学則別表第 1 に示すとおり、看護学科は 125 単位以上、医療福祉学科は 124 単位以上を修得するとともに、卒業試験に合格することとなっている。このことについて学生便覧、ガイダンス、掲示等で周知している。【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学では開学時より GPA (Grade Point Average) 制度を取り入れている。この制度を学業奨学生選考、卒業時の各賞の表彰、科目履修者（助産師科目・保健師科目・精神保健福祉士科目）選考、就職試験の推薦等の基準として用いている。また、学生への学修指導に利用するなど幅広く活用している。この制度については、学生便覧にも掲載して、オリエンテーション等を通して学生へ周知している。【資料 3-1-6】

本学ではディプロマ・ポリシーに沿った能力を修得しているかを測定するために、卒業試験を実施し、合格することが卒業条件となる。看護学科では 4 年次開講必修科目「看護総合（卒業試験含む）」の単位認定が条件になっている。卒業試験の問題は、看護師国家試験に準じた形式で、ディプロマ・ポリシーを志向した内容としており、試験時期の学習習熟度を考慮し看護学科教務委員が出題している。合格基準については

必修問題 80%以上、一般問題・状況設定問題 65%以上の両方を満たすものと設定し、問題数については国家試験の問題数に準じて必修問題、一般問題・状況設定問題を作問し、その中から 2 分の 1 の問題を選び出題している。

医療福祉学科では、4 年次開講必修科目「ゼミナールⅡ（卒業試験を含む）」の単位認定が条件になっている。卒業試験問題は、社会福祉士国家試験に準じた形式で作成され、ディプロマ・ポリシーに基づき、保健医療や社会福祉に関わる問題を社会福祉士国家試験及び各種模擬試験の中から出題している。問題数は社会福祉士国家試験に準じ、共通科目 83 問、専門科目 67 問を作問し、その中からそれぞれ 2 分の 1 選んだ内容となっており、合格基準については総得点に対し 60%以上の得点がある者、対象科目全てにおいて得点がある者、この二つの要件を満たした者を合格としている。【資料 3-1-7】

このように本学の卒業試験は、両学科ともにディプロマ・ポリシーを志向した内容で看護師国家試験や社会福祉士国家試験に準じた試験問題を出題しており、合格基準を設定し 4 年間の学習成果を測っている。卒業試験は学生の国家試験受験のための動機づけとなるとともに、国家試験の合格にも反映されている。

卒業判定については、単位修得状況を教務委員会で厳正に審議し、さらに教授会で判定した結果を参考に、学長が認定している。学部を卒業した者には「秋田看護福祉大学学位規程」の示す学位が授与される。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

卒業試験はディプロマ・ポリシーに沿った能力を修得しているかを測り、学生の国家試験に向かう動機づけに有効であり、卒業の可否にも関与することから、学修のラストスパートと位置づけ、自己の目標を達成するための意識を高めると同時に、教員にとっては個々の学生の学修指導のための資料となっている。令和 6(2024)年度に改正したディプロマ・ポリシーを今後の卒業試験に反映させるとともに、医療福祉学科のコースごとの試験問題の精選について今後も検討を継続する。

【資料 3-1-1】 秋田看護福祉大学学則第 6 条第 2 項
秋田看護福祉大学学則第 35 条

【資料 3-1-2】 ディプロマ・ポリシー

【資料 3-1-3】 秋田看護福祉大学履修内規

【資料 3-1-4】 秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科実習科目履修要件
秋田看護福祉大学看護福祉学部福祉学科実習科目履修要件

【資料 3-1-5】 学生便覧 2023

【資料 3-1-6】 GPA(Great Point Average)制度に関する資料

【資料 3-1-7】 令和 5 年度卒業試験実施要領

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学は「建学の精神」および「大学の目的および使命」（学則第1条）、「教育目標」（学則第6条第2項）に基づき、教育課程編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）を編成し、大学案内やホームページ、学生便覧、大学ポートレートで公表すると共に、高校訪問、入学式、卒業式、カリキュラム説明会、オープンキャンパス、保護者懇談会など、あらゆる機会を捉えて説明し学内外へ周知している。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについては両学科合同教務委員会が検討を行っている。本学のカリキュラムは学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、学部共通の教育基盤として幅広い教養を身につける「基礎教養科目」と保健・医療・福祉サービスの専門職として欠かせない「共通基盤科目」を配置している。また、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、各々の専門的な技能を高めるために講義・演習・実習を適切に組み合わせた「専門科目」を配置している。

カリキュラム・ポリシーは、学部及び学科のディプロマ・ポリシーを達成するための方針として策定されており、その達成のためにどのような教育内容と教育方法を取り入れ、どのような科目を配置するかを明確に定めている。このことから、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学の教育課程は、教育目的を反映したカリキュラム・ポリシーに沿って編成しており、基礎教養科目、共通基盤科目、専門基礎科目（看護学科）、専門科目で構成されている。本学では1年間に履修する単位を、50単位を上限として定めている。国家試験受験資格に係る科目は上限単位数には含めないこととしており、クラス担当や教務委員が相談に応じ、学生の学修計画が過剰な負担とならないよう指導している。このことから、基礎教養科目の数はある程度制限し、保健・医療・福祉職に必要な、専門科目を学ぶ上での基礎となる科目を合同教務委員会が検討している。基礎教養科目には大学で学ぶための基本的なスキルを身につける科目、看護職・医療福祉職に必要なコミュニケーションと人間の理解に必要な科目、情報活用処理能力を育成する科目などを配置している。また、共通基盤科目には看護学科・医療福祉学科に共通する保健・医療・福祉に共通する基盤となる科目を配置している。

看護学科は専門科目をさらに、看護学を学ぶ上で必要となる医学・薬理学等の知識を教授する専門基礎科目と、保健学・助産学を含む看護学全般を専門科目に分けて配置している。また、卒業要件単位で看護師国家試験受験資格を得るカリキュラムが組まれている。看護師の卒業要件単位は 125 単位である。実習施設の受入れ等の関係で、助産師国家試験受験資格と保健師国家試験受験資格を得るカリキュラムは選択制となっている。

医療福祉学科の卒業要件単位は 124 単位である。学科指定科目を履修し 124 単位で学士（社会福祉学）として卒業できる。医療福祉コースでは社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家試験受験資格のための履修が可能であり、それぞれの指定科目を履修する。このうち精神保健福祉士国家試験受験資格を得るカリキュラムの選択には、実習施設の受入れ等の関係から人数制限を設けている。

本学のカリキュラムは資格取得を目的とする学生に対応できるよう編成されているが、医療福祉学科では資格にこだわらず、必修科目を含む 124 単位の単位取得で卒業が可能であり、行政企業コースでは、公務員や一般企業等、多種多様な場で活躍できる人材を育成している。また、秋田キャンパスでは、本学の社会福祉学を中心とした科目を対面授業や遠隔授業で受講するほかに、ノースアジア大学・秋田栄養短期大学が開講する教養科目、経営学、経済学、法学、観光学、栄養学などの科目を、単位互換制度や科目認定を利用し最大 60 単位まで受講できる。このような環境のもと秋田キャンパスでは、社会福祉士国家試験受験の可能な医療福祉コースと、福祉に関する知識を活かし、一般企業や非営利法人、公務員など現代社会の多様なニーズに対応できる行政企業コースを自由に選択し、人材の育成を目指している。【資料 3-2-5】

看護学科では平成 29(2017)年 10 月に文部科学省が提示した「看護教育モデル・コア・カリキュラム」の内容がすべて網羅されていることを確認し、さらに平成 30(2018)年に提示された「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に則り、令和 4(2022)年に新カリキュラムの編成で開始されている。医療福祉学科では、令和 3(2021)年度から「社会福祉士及び介護福祉士施行規則」「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」「社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」、「精神保健福祉士法施行規則の一部改正する省令」に則り、さらに本学医療福祉学科としての特徴をカリキュラムに反映した新カリキュラムが開始されている。

1 年	2 年	3 年	4 年
基礎教養科目			
共通基盤科目			
専門基礎科目（基礎医学→臨床医学）			
看護学の基礎			
ライフステージと看護			
地域コミュニティと看護			
			看護の探求と発展

図 3-2-1 看護学科カリキュラム構成図

1年	2年	3年	4年
基礎教養科目			
共通基盤科目			
介護福祉士科目			
社会福祉士科目			
		精神保健福祉士科目	

図 3-2-2-a 医療福祉学科カリキュラム構成図（医療福祉コース）大館の学生対象

1年	2年	3年	4年
基礎教養科目			
共通基盤科目			
社会福祉士科目			
行政・法律・経済・栄養専門科目			
企業・スポーツビジネス系専門科目			

図 3-2-2-b 医療福祉学科カリキュラム構成図（医療福祉コース）秋田キャンパスの学生対象

1年	2年	3年	4年
基礎教養科目			
共通基盤科目			
医療福祉学科専門科目			
	福祉行政研究室入室		

図 3-2-3-a 医療福祉学科カリキュラム構成図（行政企業コース）大館の学生対象

1年	2年	3年	4年
基礎教養科目			
共通基盤科目			
医療福祉学科専門科目			
行政・法律・経済・栄養専門科目			
企業・スポーツビジネス系専門科目			

図 3-2-3-b 医療福祉学科カリキュラム図（行政企業コース）秋田キャンパスの学生対象

3-2-④ 教養教育の実施

本学のカリキュラムは、教育基本法及び学校教育法に則り、教養教育の重要性を鑑み、専門教育との密接な関連のもとに構成されている。このため教育課程を基礎教養科目、共通基盤科目、専門基礎科目（看護学科）、専門科目で構成し、保健・医療・福祉領域における専門教育を行っている。その一方で資格取得のため、学生はハードなカリキュラムをこなさなければならない現状がある。また学生が1年間に履修する単位数の上限は原則50単位までとしているため、教養科目数はある程度制限される。このことを考慮し、基礎教養科目・共通基盤科目として、保健・医療・福祉職に必要な科目を合同教務委員会が検討し、厳選した科目を配置している。【資料3-2-6】【資料3-2-7】

秋田キャンパスにおいては、遠隔授業で受講する授業以外に、対面授業として開講している科目もある。また本学開講科目以外に、ノースアジア大学・秋田栄養短期大学が開講する幅広い教養科目の中から、単位互換制度や科目認定を利用し、複数の科目を履修可能としている。具体的には、教養科目については1科目（1単位）の対面授業を開講し、ノースアジア大学及び秋田栄養短期大学の授業科目15科目（30単位）を科目認定可能な科目として配置している。共通基盤科目については単位互換科目として12科目（24単位）を配置している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学のファカルティ・ディベロップメント推進委員会（以下、「FD推進委員会」という。）では、教職員の能力開発の推進という目標のもと、毎年FD講演会、公開授業、授業検討会を行っている。令和5(2023)年度においても、授業における学生の主体的学習を促し、学生と教員の双方向型授業を図るための能動的学習(アクティブラーニング)をどのように授業に取り入れていくかという活動目標のもと、FD講演会、公開授業、授業検討会を行った。

① FD講演会

授業におけるICT活用は、能動的学習(アクティブラーニング)や、対話的学習および探求型の学習には欠かせない方法である。令和5年度のFD講演会はICT教育をテーマに企画し、令和5(2023)年9月に大館市立城南小学校校長を講師に招き、「共感的・協働的な学び合いを通して、考えをシンカさせる授業づくり～響学 plus 2つのICTで～」と題したFD講演会を実施した。【資料3-2-8】

今回の講演会では、大館市立城南小学校のICT教育の現状を知ること、思考発達の著しい学童児に、初等教育でICT教材をどのように活用しているかを理解する貴重な機会となった。アクティブラーニングや対話型授業の拡充を図ることにもつながるICT教育活用の必要性を実感できた講演会となった。FD講演会後に、各教員にアンケートを実施した。

FD講演会受講後のアンケート結果を表3-2-1に示す。

表 3-2-1 FD 講演会を聞いてのアンケート結果（一部抜粋）

回収率 (22 枚/ 26 枚) 84.6%

問 1) 参考になった点等について

- ・ ICT 教育が当たり前の世代が入ってきた時に、大学としてしっかり対応できるのか危機感を持つべきだと思った。また教職員も、それに対応するだけの知識・技術が必要だと感じた。
- ・ 新しい事業の導入時の難しさが伝わった。
- ・ 指導・教育において目指す授業のイメージの共有、研究授業等で一本化する。人によっては指導・教育の食い違い、方向性の違いを生まないよう工夫がされていることが参考になった。
- ・ 目指す授業を明確にし（シンカタイム）に向けて教員の意志統一を図り、子供の自立に向けた ICT 教育活用を知りました。子供が生き生きした授業画像を見て、とても素晴らしいと思いました。大学授業にどう活用していくことが今の私たちの課題と思いました。
- ・ 実際にどのように授業に ICT を取り入れているのか想像がつかなかったもので、動画で授業の様子を見ることが出来て良かった。従来のアナログな授業とうまく融合させて新しい授業のカタチを作り上げていると感じた。自分のスタイルに固執せず、新しいものを積極的に取り入れていこうという姿勢はとても参考になった。
- ・ 教育はお互いの学びである事、改めて、この点の重要性について、自分なりに考え直してみた。児童がどう学びを深めているのか、その例で児童の使用しているノートを用いて記入する事で、児童の立場になって学び方を問いなおすことができる。
- ・ 義務教育（小学校）での ICT 教育の状況を知ったこと。こういう教育を受けて、大学生になっていることを知るにより授業の内容を改善できる。
- ・ 小学生の時点での ICT 教育の実際がわかり、このような状況で学んできた子供たちが、いずれ入学してくる。大学でも ICT 教育を取り入れていくことが必要であることが再確認できた。
- ・ ICT 教育の実際について、講演会を通して理解できました。共感的・協働的な学び愛は重要であることを実感しました。
- ・ 発言が苦手な児童でも、タブレットに書き込むことで公平に参加できる。
- ・ 目的に沿って、効率、意味を考えて選んで授業の道具を使う必要があると思った。
- ・ 人に何かを教える時、教える側だけのアプローチではダメだということ
- ・ 新たな取り組みを進めていくうえで、達成可能な目標を組織として共有し、学生、教室、組織ごとの実践内容を具体的に示すことがまずは大切だと感じた。
- ・ 文科省の教育行政の転換で、ICT 教育が進められているのは解るが、独自の教育・教育方法とのマッチングが難しいと思った。特に大学教員ではツールとして利用は考えられるが、今日の講演を参考にしていきたい。

② 公開授業

公開授業については、他の教職員が授業を参観し、授業を行った教員が他の教職員から意見を聞くことで、自身の教授方法を振り返り、今後の授業方法の改善やさらなる授業を深化させることを目的に毎年行っている。

令和 5(2023)年度の公開授業については、令和 5(2023)年 11 月 20 日(月)～12 月 1 日(金)の 2 週間の間に行った。各教員からは、公開する 2 科目の授業を申し出てもらい、その後各教職員から参観申込のあった専任教員の授業を公開した。また、参観する教職員は、1 科目以上専任教員の授業を参観するという方法で行った。【資料 3-2-7】公開科目数は延べ 42 科目、授業担当教員数 18 名、参観者数は 28 名であった。また、参加者の多かった科目は「セイフティマネジメント」7 名、「介護の基本Ⅱ」5 名、「エイジング論」5 名、「看護コミュニケーション論」4 名、「健康課題別活動論Ⅰ」4 名、「健康課題別活動論Ⅱ」4 名であった。そして、公開授業後には「公開授業に関するアンケート(授業担当者用)」及び「公開授業に関するアンケート(参観者用)」を提出してもらい、授業担当者及び参観者からのコメントを公開した。

公開授業に関する参加者用のアンケート結果を表 3-2-2 に、授業担当教員用のアンケート結果を表 3-2-3 に示す。【資料 3-2-9】

表 3-2-2 公開授業に関するアンケート結果 参加者用 (一部抜粋)

回収率 96.4%	参加者 27 名 / 28 名
問 1. 参加して良かった点について。	
・学生の発言に対してのフィードバックを丁寧にされていた。	
・講義内容で、ポイント解説を行い例題の症例を実際の言葉で解説していたのがよかったと思います。これから、3 年生は看護実習に入るので、言葉は基本であり、一番大切な手段であることが伝わったと思いました。	
・ロールプレイングを通じて、より深い意味での対話を見つめ直した講義だと感じました。ありがとうございました。	
・双方向の授業で展開し、その都度リフレクションさせ教員の適切なアドバイスで学生は理解度が深まっているように感じた。ロールプレイの時間も学生が意識しやすいようにスライドで必要時間を示したり工夫されていた。	
・実習での体験を演習につなげることで、学生が患者との関わりの場面をより具体的に想起し、関心をもって演習に臨むことができていると感じた。	
・臨床現場における実際の看護場面をふんだんに取り入れた授業は、学生の興味を促し、真剣な受講態度につながっていた。	
・自作の教材を使った演習は学生が実体験する上で、理解や記憶を助ける。	
・最近のテレビ番組で取り上げていた看護の話題を出して、技術習得の必要性が強調されていた。	
・その学習内容に対し、教師はグループ毎に向き合い、それぞれの考え方・根拠について教師自ら移動し助言をされていた。学生たちの考え方を直接、導き出せる授	

業内容であったと思います。授業の進め方に刺激を受けました。

- ・テキストを基に都度内容を補足しながら、具体的な例を交えて説明した後、例題、演習の順で行っており分かりやすいと思った。また、分からない学生は個別に質問に来るように繰り返し伝えることが良いと思った。
- ・演習中に学生を巡回し、分からない点などを個別に指導していた。また、授業に集中していない学生へ直接指摘していた。学生のこれまでの演習進行に沿った助言、場目が目に浮かぶ患者とのやり取りなど対人援助を行う上で基礎であり永久に向上の努力が必要で、コミュニケーションについて学生自身が「専門家の行う支援技術である」と認識し習得の努力をするよう関わっていらっしやることがよくわかりました。これを学んだあとの学生の授業を担当するのだと念頭に置き、自分の授業等を進めたいと思います。ありがとうございます。
- ・看護と福祉の学生同士が共有できる唯一の授業であり、その点に配慮された学習素材の精選がされていたと感じた。
- ・学生に語りかけ、双方向的授業に留意している。
- ・前回授業の復習を簡単に行い、授業の連続性を維持しようと努めている。
- ・授業は PPT を使用し、学生に授業内容を適切に示している（PPT の 1 シート当たりのボリュームは適切である）。
- ・テキストと PPT レジュメを適宜用い、学生の理解のしやすさに努めている。
- ・学生に質問（指名）を適宜行うことで、学生の発言の機会を設けている。教員による一方的な授業にならないよう努めている。
- ・授業の最後に、確認問題を 3 つ出し、授業内容の定着に努めている。
- ・演習前に本日の到達目標を学生と教員と一緒に確認していた点。現在演習は何回目かで、前はどうか今回は何に注意するのか、次回は一通り指導なく行えるように、等を確認していた。
- ・一つ一つの動作、利用者様への声掛けがよりリアルな学生もいた。介護実習Ⅱを経験してか、演習として行うのはシミュレータであるが対人で行っているかのように丁寧で相手を思いやった行動が見えた。
- ・教員歴の長い先生の講義が聴ける機会が普段は無いので、貴重な参観でした。配布資料は無く、教科書の内容に沿い、進める形式でした。教科書に書かれている以外の補足事項については、黒板に丁寧に板書し、説明されていました。私自身は講義の際、黒板は使用しないので、書きながら説明をすることが新鮮でした。

表 3-2-3 公開授業に関するアンケート結果 授業担当教員用 (一部抜粋)

回収率 88.9%

参加者 16 名 / 18 名

「公開授業」を終えて（ご自身の授業についてお答えください）

問 1. 学生の主体的な授業参加のため気をつけた点をご記入ください。

- ・学生のレディネスを考慮し、知識の積み重ねとなるよう心掛けた講義をしている。
- ・専門分野になってくると段々と難しくなってくるので、他の授業とつながるよう

- に担当科目以外（特に人体）の基本的な話を入れるようにしています。
- ・授業テーマについて、学生の関心を引き付ける掴みとなるようなスライド画面の工夫。
 - ・積極的疫学調査の演習を行った。学生ペアを作成し、模擬事例について感染者役・保健師役を互いに2つの場面で交互に経験する形をとった。あいまで学生の意見を尋ね、他の学生の意見への問いかけをすることや、学生が困難を感じたことに関してはその場で助言をフィードバックした。
 - ・講義計画の中で、今回は法律等に関する内容と看護の内容だったのでほとんど一方向の講義になった。しかし、導入部分では前回の授業の内容を振り返ることから入り本時の講義と結びつくような方法で行った。また、授業の内容と病院での体験事例をもとに学生に講義することで学生は興味深く講義を聞き理解が深まったと思われる。
 - ・これから実習や臨床の現場で必要となることについての講義内容だったが、学生が主体的に学習に取り組むためにペアワークを取り入れたり、時には発問などをし、双方向の授業になるように工夫した。また、具体的な内容を説明してそのことに関して学生が理解できるように心がけた。
 - ・明るい挨拶を意識し氏名には仮名を振って間違わない対策を取って臨んだ。呼称後、返事をした学生の顔確認を意識し個々に実施した。
 - ・授業最初に、前回講義のパワーポイントの誤りの個所の訂正を行い正しい知識へ導く工夫をした。更に前回の講義のポイントを絞ってスライド1枚に集約し振り返りを行い、今回の授業の理解が深まるような工夫を行った。
 - ・時間内で講義が終わる工夫としてハーフ時間にタイマー起動し予定講義が時間内で終了できた。学生の質疑応答の時間を10分くらい準備した。学生の積極性が乏しく、講師側から発問を行いダイナミックな時間になるように試みた。
 - ・一方的な講義形式にならないように講義中も発問を試み、ダイナミックな展開を意識した。
 - ・指導時には行為の意味づけを示すようにしている。
 - ・疑問点はいつでも質問するよう、質問しやすいよう配慮した。（質問は、授業中、出席カードの裏に書く、研究室に来る）いずれかの方法で受け取り、その内容は全員に説明）授業の最後にQ&Aを作り配布。
 - ・遠隔授業の為、授業の途中秋田キャンパス学生に声がけを行い、わかり易さやスピード等確認した。
 - ・遠隔の講義の為、秋田キャンパスの学生にも、常に気にかけて、声がけや質問回答を行っています。
 - ・遠隔の場合、画面越しの秋田キャンパスの学生は、疎外感が出やすくなってしまうため、この意識は非常に重要であると考えています。
 - ・講義については、私の場合は、教科書の重要項目をパワーポイントに記してあり、それを元に説明する方式を取っています。よって、板書は行いません。板書する時間を取るより、配布資料を確認してもらい、重要なところを耳で聞き、書き残

す指導をしています。

- ・学生に対しての講義の参加として、質問を投げかけ、答える形式を多く取り入れています。その際、前に出て発表することを徹底しています。そうすることで、秋田キャンパスの学生に対してもこちらの学生の顔が映り、講義の一体感が生まれることを期待し、この方式としています（遠隔授業）。
- ・担当科目の授業にあたって、基本的には大学における「学」の学びとして授業を考えている。学生の主体的な授業参加という場合も、学生の目的や動機によって参加への態度は変容する。

③ 公開授業に関する授業検討会

令和 5(2023)年年度の公開授業に関する授業検討会を、令和 5 年(2023)12 月 14 日(木)に「学生の主体的な学びを促すための授業改善」と題して行った。参加人数は教職員合わせて 27 名であった。【資料 3-2-10】

検討会の流れとして、参加者には令和 5 年度「公開授業」に関する「授業検討会アンケート（参加者用）結果」および「授業検討会アンケート（授業担当教員用）結果」の資料を事前に配布し、それを参考にしながら授業担当教員と参観者による意見交換を小グループ編成で行った。各グループに FD 推進委員を 1 名配置し、ファシリテーターとして進行を務めた。また、グループごとに話し合った内容を書記がまとめ、参加者全員に後日配布した。

検討会では、各教員の授業改善への取組みについての紹介や、学科間の科目の違いや科目の共有の必要性を確認したりなど多くの議論が行われていた。また、アンケート結果にもあるように、双方向型の授業の重要性や、学生の主体性を引き出すための能動的な授業の工夫などについても活発な意見交換が行われていた。ベテラン教員から若手教員への指導や助言などもあり、特にアンケート結果の評価が低い教員にとっては、具体的な改善計画を意識できる機会となっていた。

授業検討会後に各教員にアンケートを実施した。授業検討会アンケート集計結果を表 3-2-4 に示す。

表 3-2-4 授業検討会アンケート結果（一部抜粋）

回収率	100%	参加者	27 名 / 27 名
問 1) 有意義だった点について			
・他の教員の工夫点（授業）を知れて、学科同士の話し合う機会の有効さを感じた。			
・教員それぞれが、授業の在り方について常に振り返り自問自答していることが知れた。			
・他の先生の講義の工夫の意見が聞けて良かった。			
・グループメンバーが見学した授業の様子を、より具体的に聴くことができ、刺激を受けた。また、来年度の授業参観をしてみたいとの興味がわいた時間となった。			
・学科間の教育内容の違いを知った。			
・参加した授業の内容により、それぞれの先生方の意見や工夫内容を聞くことがで			

きました。とても有意義でした。

- ・看護・医療福祉学科両学科の違い（授業内容だけでなく、学生のスタンスなど）を知れて良かった。
- ・他学科との教え方の違いを学べた。
- ・両学科共通として、自分がどんな気持ちでその専門職を目指すのか、意識が高い学生は、この部分をしっかりと持っていることが改めて意識できた。
- ・普段、話すことができなかつたことを学科を超えて話すことができました。
- ・授業において、目に見えないものをいかにリアリティを持ったものにするか授業の展開の仕方を学びました。ありがとうございました。
- ・学生の主体性を引き出すための、色々な方法をすることができた。
- ・学生を承認することの必要性を学んだ。
- ・講義の進行や方法など、他の先生の話聞いて、パワーポイントだけでは無く、アイテムを使用して理解を深めるなど貴重な話が聴くことが出来ました。

本学では学生の理解を促し、知識や技術を定着させるために、学生の主体的な学びを促す双方向型の授業を取り入れ、演習や実習を効果的に配置している。実習科目については、実習要項を学生に配布し、事前のオリエンテーションで十分な指導を行った上で臨んでいる。学生は実習に際し、実習前課題により、過去に学んだ知識と技術の復習および練習を繰り返し、更なる展開のための予習を行っている。また、実習終了時には実習体験の振り返りと情報共有のために発表会（報告会や事例検討会）を開いている。このように、本学の学生は「講義」→「演習」→「実習」の流れで専門知識と技術を統合し、社会に役立つ実践力を修得する。

令和 5(2023)年度の臨地実習は、両学科ともに COVID-19 感染防止対応として、実習期間中の毎日の健康観察チェックと基本的な感染対策の順守等に留意しながら実施した。

看護学科の3年次・4年次の実習は大部分を臨地で行うことができた。4年生は、3年次に領域別実習で経験できなかった部分を4年次の統合実習や学内での演習での振り返りで実施した。助産学実習Ⅱ（選択）は、母親教室が実習期間中、実習病院での開催が中止されていたため実施することはできず、学内で低学年を対象に実施した。令和4(2022)年度に臨地実習を行うことができなかった部分を学内で課題学習等を行うことで、最初は不安を抱いていた学生も徐々に自信をもって、実際の患者を対象に臨地実習を行うことができていた。

医療福祉学科の臨地実習については、多くの実習施設の協力により、介護保険施設等の施設内感染拡大により受入れできない場合には、実習期間の変更や他の実習施設で急遽実習を受入れてもらう等の対応により、ほぼすべての実習を行うことができた。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

医療福祉学科では令和 3(2021)年度から、法令の一部改正に伴い、本学の三つのポリシーに基づく本学科の特徴を反映した新カリキュラムを開始している。看護学科では令和

4(2022)年度入学生から法令改正に則り、本学の三つのポリシーに基づく新カリキュラムを開始している。今後も社会情勢の変化や大学教育を取り巻く変革に合わせ、本学の特徴をよりわかりやすく示すために、三つのポリシーの見直しを都度行うと同時に、学生に対しカリキュラムを視覚的にもわかりやすく示すために、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの作成、科目ナンバリングの導入等を検討する。

また、特に複数資格取得を目指す学生が適切な履修により単位制度の実質化を保つために、1年間に履修登録できる上限単位数についても検討を行い、学生の学修計画の負担を軽減できるようにする。

【資料 3-2-1】カリキュラム・ポリシー

【資料 3-2-2】Guide Book

【資料 3-2-3】令和 5 年度保護者懇談会資料

【資料 3-2-4】令和 5 年度キャンパスガイドブック

【資料 3-2-5】学校法人ノースアジア大学が設置する大学・短期大学間における
単位互換に関する要綱

【資料 3-2-6】秋田看護福祉大学履修内規

【資料 3-2-7】学生便覧 2023

【資料 3-2-8】令和 5 年度 FD 講演会資料

【資料 3-2-9】令和 5 年度 FD 公開授業資料

【資料 3-2-10】令和 5 年度 FD 公開授業検討会資料

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果 の

フィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では試験の方法や受験上の注意、成績評価等を学生便覧やガイダンスで周知し、厳正に試験を行い成績評価・単位認定を行っている。科目ごとの評価方法についてはシラバスに記載して学生に配布し、第 1 回目の授業で必ず説明している。実習科目については、実習要項に評価方法や評価表等を明示し、オリエンテーションで詳しく説明している。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】

本学ではディプロマ・ポリシーに沿った能力を修得しているかを測定するために、両学科ともに卒業試験を実施している。看護学科では「看護総合（卒業試験含む）」、医療福祉学科では、「ゼミナールⅡ（卒業試験を含む）」の単位認定が卒業の条件になっている。卒業試験問題は、両学科ともにディプロマ・ポリシーを志向した内容で作問して

おり、国家試験の合格率や就職率の高さにも反映されている。

本学の特徴である Face to Face で教職員が連携しながら行う少人数教育のメリットを生かし、学業上の相談や指導、生活上の悩みにも対応しながら学修支援を行い、きめ細やかな対応を行っている。その中でいち早く学生の意見をくみ上げるよう努めている。また、各種面談や面接等による学修状況等については、学科ミーティングや各種委員会等で情報共有され、自己点検及び自己評価委員会で集約している各種アンケート調査結果とともに、常に点検・評価を行っている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

自己点検及び自己評価委員会、入試委員会、FD 推進委員会等が連携して行っている学生や教職員等を対象とした各種アンケートの結果を、本学の教育内容や指導方法等の現状把握と改善への活用に使っている。新入生に対するアンケート、学生による授業評価アンケート、卒業時大学生生活満足度調査等について、これらの結果を集計し、自由記述による学生の意見を分析し、委員会や教務課等部門ごとに改善のための方策として、次年度の活動計画を立案している。FD 推進委員会では、教職員の能力開発の推進という目標を掲げ、FD 講演会、公開授業、授業検討会を行っている。また、学生による授業評価アンケートを行い、その結果は教員からのコメント（改善計画含む）とともに、図書館等で学生にも公開している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

今年度の FD 授業検討会の実施において、ベテラン教員から若手教員への指導や助言などもあり、特にアンケート結果の評価等から改善を必要とする教員にとっては、具体的な改善策を意識できる機会となった。こうした結果を踏まえ、今後は自己の授業を振り返る方法としての「授業撮影制度の活用」や、ベテラン教員から若手教員への「改善計画に関する個別指導」の強化など、授業改善に向けての取組みを含め、教員の資質向上のためのフィードバックを積極的に行っていく。

また卒業試験が、4年間の学修成果としてディプロマ・ポリシーに沿った能力を修得しているかどうかを評価するための精度を高めるために、出題内容等をさらに検討する。

【資料 3-3-1】 学生便覧 2023

【資料 3-3-2】 看護学実習の手引き

令和 5 年度介護実習指導要領

令和 5 年度ソーシャルワーク実習指導要領

令和 5 年度精神保健福祉援助実習指導要領

[基準 3 の自己評価]

大学の使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させ、大学内外に公表している。ディプロマ・ポリシーは本学の教育目的を反映させ、学部・学科ごとに定めており、ディプロマ・ポリシーを踏まえた基準を定めて成績評価を行い、単位認定や卒業認

定を行っている。成績評価の客観性や公平性を目的としてGPA制度を取り入れており、学業奨学生・科目履修者の選考、卒業時の各賞の表彰、就職試験の推薦等の基準として用い、学生の学修指導にも役立てている。

ディプロマ・ポリシーに沿った能力を修得しているかを測るために学生に課している卒業試験は、国家試験受験の学習の動機づけとなり、4年間の学修成果を評価するうえで有効に機能している。今後も社会情勢を反映させた最新の情報を取り入れ、ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果の習熟度を見極めながら問題等を精選し、学修成果の点検および学習指導の改善につなげるための努力を続ける。

FD推進委員会では、教授方法の工夫や効果的な実施を目的に、FD講演会、公開授業、授業検討会を行い、その効果判定の一環として、学生による授業評価アンケートの実施と結果の公開を行っている。このように教職員が連携しディプロマ・ポリシーを学生全員が達成できるように、学生の学修支援に努めている。

以上のことから、基準3を満たしていると判断する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、学則第1条に大学の使命・目的を定めるとともに、同第2条に、「本学は、教育水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定め、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を自主的に行い、多面的な検証と自主的・自律的な改善に取り組んでいる。

大学の使命・目的や教育目標の達成に向け、本学では「秋田看護福祉大学自己点検及び自己評価規程」に基づき、自己点検及び自己評価委員会が中心となり、委員会等組織が毎年度自己点検・評価を行っている。令和5(2023)年度からは、各種委員会等の組織が新たな5か年重点計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）に基づく「秋田看護福祉大学活動案」を自己点検及び自己評価委員会に提出し、計画に沿って活動を進め、目標の達成に向けた改善に努めている。それらの結果をフィードバックするとともに、その結果を踏まえた全学的な自己点検・評価を「秋田看護福祉大学自己点検及び自己評価規程」の定めにより、原則として3年に一度行い、報告書としてホームページで公表している。【資料 6-1-1】【資料 6-1-2】

自己点検及び自己評価委員会のメンバーは、副理事長、法人統括部長、看護福祉学部長、看護学科長、医療福祉学科長、理事長が指名する者若干名で構成されており、副理事長・学長及び各関係組織の長が中心となり、法人組織及び大学内関係組織と連携し

て、本学の内部質保証に資する活動を組織的に行っている。教育研究、その他の活動に関するデータ収集・分析・評価に関しては IR 推進会議が担当している。IR の業務は教務部教務課及び入学者募集対策チーム長が担当している。このように副理事長・学長のリーダーシップのもとで、自己点検及び自己評価委員会を中心とした組織的かつ定期的な自己点検評価の結果を、改善や改革につなげる内部質保証のための組織を整備している。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

理事長、副理事長・学長の方針に沿って、自己点検及び自己評価委員会が中心となり内部質保証を効果的に実施するよう努めてきた。さらに強固な組織体制を構築し責任を明確にするために、IR 推進会議とのデータの共有や有効活用のための連携をさらに進める。また、大学の内部質保証に関する方針の策定についても検討し、学長を中心とした全学的な教学マネジメントの観点から体制強化を図る。

【資料 6-1-1】秋田看護福祉大学自己点検及び自己評価規程

【資料 6-1-2】令和 2(2020)年度自己点検評価書

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、内部質保証のための自己点検・評価を「自己点検及び自己評価委員会」が中心となり、法人組織及び大学内関係組織との連携を図りながら、自主的・自律的に行っている。

具体的には前年度の委員会等活動報告書等で課題を明らかにし、さらに 5 か年重点計画（令和 5(2023)年度～令和 9(2027)年度）に基づいて、令和 5 年度秋田看護福祉大学活動案を立案し、自己点検及び自己評価委員会で確認・検討を行っている。また、本学所属長会議や各種委員会委員長と学長、学部長、教務部長等の面談の中で学長の方針が示され、各委員会等の活動方針との整合性を図りながら進めている。5 か年重点計画（令和 5(2023)年度～令和 9(2027)年度）や令和 5 年度秋田看護福祉大学活動案は各学科ミーティングの際に専任教員全員で情報共有を行い、最終的には学長、理事長に書面で提出している。【資料 6-2-1】【資料 6-2-2】【資料 6-2-3】

また、「秋田看護福祉大学自己点検及び自己評価規程」により、原則として 3 年に一度は公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準の中から、当該年度の評価項目を決め、各委員会等の組織ごとに自己点検評価を行い、自己点検評価書をまとめている。これらについても、学長を通して理事長に提出され、直近では令和 2(2020) 年度自己

点検評価書をホームページ上で公表している。大学の質向上のために各委員会等の組織で取り組むべき内容を確認・共有し意見交換を行いながら、自己点検及び自己評価委員会と各委員会や関連組織が連携して改善に向けた取組みを行うという活動により、大学全体の PDCA サイクルを機能させ、改善・向上に取り組んでいる。【資料 6-2-4】

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

内部質保証を目的とした教育研究活動及び大学運営の点検を行うために、自己点検及び自己評価委員会、入試委員会、FD 推進委員会等が連携し、学生や教職員等を対象とした各種アンケートを毎年実施し、学生の意見・要望から現状把握と分析を行っている。具体的には、新入生に対するアンケート、学生による授業評価アンケート、卒業時大学生生活満足度調査等があり、その他に、オープンキャンパスや大学祭、就職ガイダンス、国際交流講座等で学生・生徒等を対象に随時アンケートを実施しデータ収集と分析を行っている。また、クラス担当の行う個人面談の記録、父母等懇談会等で父母等と行う面談記録等のデータについては個人情報に配慮した上で、教務課で管理を行っている。【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】【資料 6-2-7】

さらに、IR 推進会議が集約したデータ等も分析のために活用している。IR 推進会議では、これらのデータを総合的・多角的に分析しており、とりわけ効果的な学生募集活動の検討や入学者選抜の見直し等の参考にし、内部質保証における PDCA サイクルを機能することに努めている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR 推進会議で収集したデータの内容については、今後分析内容の範囲の拡充を図る。また適切な個人情報管理のもとで、学内教職員が必要に応じてデータを閲覧・利用する仕組みを作り、利便性を高め、教育研究や学生サービス等の充実のために活用する。学生生活や学修環境に関する学生の要望については、学生アンケート結果やクラス担当等の個人面談で直接くみ上げたり、各委員会等で行っている行事ごとのアンケートや卒業時大学生生活満足度調査等により把握しており、それらの情報の集約や点検については自己点検及び自己評価委員会が担っている。今後は大学全体のマネジメントに有効となる PDCA サイクルを組織的にかつ効果的に循環させるために、IR 推進会議との連携方法の見直しなど、組織体制整備の強化を行う。

【資料 6-2-1】 令和 4 年度秋田看護福祉大学委員会等自己点検評価書

【資料 6-2-2】 学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画(令和 5 年度～令和 9 年度)

【資料 6-2-3】 令和 5 年度秋田看護福祉大学活動案

【資料 6-2-4】 令和 2(2020)年度自己点検評価書

【資料 6-2-5】 令和 5 年度新入生アンケート結果

【資料 6-2-6】 令和 5 年度授業に関する学生アンケート

【資料 6-2-7】 令和 5 年度卒業時大学生生活満足度調査結果

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

平成 30(2018)年度に策定した 5 か年重点計画（平成 30(2018)年度～令和 4 (2022)年度）については、中期計画の最終年度である令和 4 (2022)年度に、法人全体で履行状況の検証を進め、「学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画の検証」として報告書を纏めた。これらの検証により抽出された課題をもとに、新たな 5 か年重点計画（令和 5(2023)年度～令和 9(2027)年度）を作成した。【資料 6-3-1】【資料 6-3-2】【資料 6-3-3】

また、教育研究における内部質保証の仕組みづくりをする上で起点となる三つのポリシーの見直しを、令和 5(2023)年度にも着手した。その趣旨としては、本学の個性・特色をより明確にすることと、学則に定めている学部、学科ごとの人材育成に関する目的と教育目標を三つのポリシーに一貫して反映させることである。

FD 推進委員会が実施している学生による授業評価アンケートの分析結果や、教員研修の実施内容等が自己点検及び自己評価委員会に速やかに報告され、それに基づく教育の企画や教職員の能力開発に関する改善・向上の取組みが行われている。

このように本学では、各委員会や関連組織が連携して自主的・自律的に自己点検・評価を行い、そこで明らかとなった課題については、当該委員会と事務部門が連携しながら改善に取り組んでいる。このように自己点検及び自己評価委員会が中心となり、三つのポリシーを起点とした PDCA サイクルが機能している。

自己点検及び自己評価委員会では、「秋田看護福祉大学自己点検及び自己評価規程」に則り、教育研究の質の向上を図るために、各委員会から提出された各種アンケートの分析結果や活動報告書等をもとに、本学の教育研究の目標や課題を明確にし、改善につなげるような行動計画を実行するという PDCA 方式の体制で、各組織と連携した活動を行っている。「秋田看護福祉大学自己点検及び自己評価規程」には、「学長及び関係各組織の長は、自己点検及び自己評価の結果を踏まえ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動及び管理運営等における問題点を速やかに改善し、質的水準の向上と活性化に努めるものとする」ことが定められている。本学では、この規定に則り、自己点検及び自己評価の結果を基に、教育・研究活動及び管理運営における課題の改善に努め、内部質保証の充実を目指している。【資料 6-3-4】

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

これまで自己点検及び自己評価委員会が中心となり、内部質保証のための自律的な

自己点検・評価を行ってきた。実施した計画の点検・評価により得られた結果を有効に活用しながら、継続的な改善を図るという循環がさらに機能するよう、今後も全学的な意識改革に取り組む。また本学における内部質保証システムをさらに明確化し、大学全体の内部質保証の責任体制の明文化により、教育研究活動や大学運営全体へのフィードバックの改革に取り組む。

【資料 6-3-1】 学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

【資料 6-3-2】 学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画の検証

【資料 6-3-3】 学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画(令和 5 年度～令和 9 年度)

【資料 6-3-4】 秋田看護福祉大学自己点検及び自己評価規程

【基準 6 の自己評価】

本学では大学の使命や教育目的に基づき、本学の教育研究活動の質的充実と地域社会への貢献を持続的に推進することを目的とし、自主的・自律的な自己点検・評価による恒常的検証を行うことで、内部質保証を維持している。各種委員会や事務部門等、各組織が連携しながら調査を行い、それらの結果を基礎データとして、分析・活用を行っている。

各種委員会や事務部門では、前年度の委員会等活動報告書等で明らかになった課題を改善するため、5 か年重点計画とも照らし合わせ、秋田看護福祉大学活動案を立案し、その計画を自己点検及び自己評価委員会で確認・検討している。また、本学所属長会議や各種委員会委員長と学長、学部長、教務部長等の面談の中で学長の方針が示され、整合性を図りながら進めている。委員会等の組織ごとに自己点検評価を行った結果は自己点検評価書として纏められ、事務部門で作成した学生募集活動に係る各種データと合わせ、IR 推進会議で集約し、中期計画にも反映されている。このように自己点検及び自己評価委員会が各委員会等組織と連携し、全学的な見地から点検・評価を行うことで内部質保証が高められるよう努めている。

自己点検評価書については、学内において情報共有を図るとともに、ホームページ上で公開されている。このように自己点検・評価の結果を受けて、教育の改善・向上に反映させる取組みを全学的に実施しており、継続的な改善に向けた PDCA の循環が機能している。今後、さらに内部質保証の充実を図るために、内部質保証システムの明確化や、大学全体の責任体制の明文化に取り組んでいく。

以上のことから、基準 6 を満たしていると判断する。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1. 地域連携・社会貢献

A-1-① 学生とともに行うピアカウンセリング活動

A-1-② 本学学生による機能別消防団活動

(1) A-1の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 学生とともに行うピアカウンセリング活動

本学が秋田県から事業委託され「ピアカウンセリング事業」に取り組むようになってから令和 5(2023)年度で 19 年目を迎える。この間、養成された本学の学生「思春期ピアカウンセラー」と養成者でもある本学の「教員」がともに、地域貢献活動を行っている。

令和 5(2023)年度は、秋田県より「地域自殺対策強化事業費補助金」（補助事業等の種類：補助事業）60 万円の交付を受け、ピアカウンセリング活動を行った。【資料 A-1-1】

若年層の自殺対策は重要な課題であり、彼らの心の健康の保持・増進や良好な人格形成、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法を身に付けることへの支援は重要である。そのため、「人は機会があれば自分自身の問題を解決する能力を持っている」という基本前提により養成された思春期ピアカウンセラーが小学生、中学生、高校生などを対象にピアカウンセリングを行い、彼らのエンパワーメントを支えることで、クラスメートとの良好な関係作りやストレスに対処する方法を得る機会となる。

1. 思春期ピアカウンセラー養成セミナー

①前期コース：令和 5(2023)年 8 月 3・4・6・7 日、②後期コース：令和 6(2024)年 2 月 17・18 日

ピアカウンセリング活動を行う思春期ピアカウンセラーを養成するためのセミナーを開催し、15 名の思春期ピアカウンセラーを養成した。

2. ピアカウンセリング活動

1) 思春期ピアカウンセラーが小学生、中学生、高校生、大学生を対象にピアカウンセリングやピアエデュケーションなどを実施

①ピアカウンセリング・ピアエデュケーション 2 回

- ・大館市立第一中学校：令和 5(2023)年 9 月 27 日
- ・ふれあいキャンプ in 大館：令和 5(2023)年 9 月 9 日

②ピアルーム 8 回

- ・適応指導「大館おとり教室」5 回：令和 5(2023)年 11 月 29 日、12 月 5・13 日、令和 6(2024)年 1 月 16、17 日
- ・大館圏域産業祭「産業教育展」：令和 5(2023)年 10 月 21 日
- ・大学祭：令和 5(2023)年 10 月 14・15 日

④ 学生ボランティア活動 3 回

- ・大館市教育委員会、いじめ・不登校対策事業推進委員会「ふれあいお楽しみ会」2 回：令和 5(2023)年 9 月 12 日、12 月 15 日
- ・大館保健所「いのちの日」「世界エイズデー」街頭キャンペーン：令和 5(2023)年

12月1日

2) クリアファイル『ひとりじゃないよ』『自殺対策相談窓口一覧』の配布

令和 2(2020)年度より COVID-19 の感染拡大する中、行動を制限され、孤立してしまいがちな思春期の若者たち、秋田県内の児童、生徒を対象に、思春期ピアカウンセラーがイラストを描いたクリアファイル『ひとりじゃないよ』を制作し、厚生労働省がホームページで公開している『自殺対策相談窓口一覧 主な相談窓口』等 を中に入れて配布する活動を行っている。令和 2(2020)年度は卒業後 4 月から中学生や高校生となり環境が変わったり、高校受験を控えているなど、多感な時期におかれている小学 6 年生 (1 校) と中学 3 年生 (16 校) へ 1,000 枚、令和 3 年度は中学 3 年生へ 3,600 枚 (50 校)、令和 4(2022)年度は中学 2・3 年生へ 4,000 枚 (60 校)、令和 5 年度は 4,500 枚 (60 校) へ配布した。配布校からは、「相談窓口が一覧となっていて見やすい」「安心して相談できる」「信頼できる相手に相談できる」「『ひとりじゃないよ』というメッセージがとても心強い」など、多くの意見が寄せられている。

今年度は、自殺予防対策の啓発運動としてクリアファイル『ひとりじゃないよ』『相談窓口一覧』を県内の中学校 60 校へ 4,500 枚配布 (昨年度 60 校、4,000 枚)。これで、希望する秋田県内の全中学校へ配布することができた。『ひとりじゃないよ』のメッセージは生徒にとって心強く、『自殺対策相談窓口一覧 主な相談窓口』は悩みを抱える生徒にとっていざというときに心の支えになってくれるなどの感想が寄せられた。また、配布校において次年度「思春期ピアカウンセリング事業」へ申し込み希望校は 5 校であった。

A-1-② 本学学生による機能別消防団活動

1) 機能別消防団発足の背景

平成 17(2005)年、総務省消防庁は「消防団員の活動環境の整備について」という通知を出し、減少している消防団員の確保のために、消防団活動への参加の機会を拡げる方策として、特定の活動・役割のみに参加する機能別消防団員制度導入を全国の市町村に要請した。大館市では保健・医療・福祉を学ぶ本学学生の力を活用し、大規模災害時に市民の避難誘導や応急手当を行うなど、消防職員や消防団員の後方支援活動をするという限定した活動に参加する「大学生による機能別消防団員」の制度が平成 25(2013)年度に制定された。

発足以来、毎年新入生に対し機能別消防団員の募集を行い、入団後卒業までの 4 年間活動を行っている。団員にはアポロキャップ、活動服、防寒具等が支給され、活動時に着用する。平成 26(2014)年には「学生消防団活動認証制度」が導入され、消防団員として活動した学生に対し、市長から「学生消防団活動認証証明書」が交付され、地域に貢献した実績を就職活動の自己 PR 等に活用している。令和 5(2023)年度には 1 年生が 9 名入団し、総計 50 名で活動を行い、これまでの団員数は延べ 180 名となった。

【資料 A-1-2】

2) 令和 5(2023)年度の主な活動

(1) 大規模災害発生時の後方支援活動

大規模災害発生時、避難所設置の協力や応急救護所における避難者の誘導・体調確認・物資の配布や連絡等を行うことが機能別消防団の大きな役割となっている。救急救命士やDMAT隊員に協力し、トリアージの補助や応急手当を行うことができるよう、日頃から様々な訓練に参加して有事の際に備えている。本学は災害時や災害の恐れがある時に、本学体育館と駐車場を大館市指定緊急避難場所として提供している。

これまで実際の災害時に団員が活動したのは、平成 25(2013)年 8 月、秋田県北の豪雨災害時、地域の避難所である本学体育館に 84 名の住民が避難した際に、機能別消防団員が数人駆け付け、避難者の受入れ準備や誘導、体調確認などを教職員や大学に居合わせた他の学生とともにいった。

(2) 訓練・研修の内容

大館市総合防災訓練が行われる際には、団員は毎年参加している。COVID-19 感染拡大防止のため、休止していた時期もあったが、現在は再開され、令和 5(2023)年度も多くの団員が訓練に参加した。また、大館市消防本部で実施している普通救命講習、上級救命講習に定期的に参加し、AED を用いた心肺蘇生法等の救命処置や、止血法、搬送法などの応急手当の技術を高め大規模災害に備えている。

(3) 秋田看護福祉大学大学祭での応急救護所訓練

毎年本学大学祭のイベントの中で、大館市消防本部の救急救命士の方々の指導のもと、機能別消防団の学生 20 名ほどが、応急救護所における応急手当等の訓練を行っている。また、入口近くに消防服等の展示や撮影コーナーを設け、市民の方々と交流しながら、様々な年代の方へ防災に対する意識を向けてもらうイベントとなっている。

(4) 大館市消防団防災リーダー養成講習への参加

平成 29(2017)年から開始された「大館市消防団防災リーダー養成講習」に、機能別消防団員 5 名程度が毎年参加し、防災リーダーの認定を受けている。防災リーダーは、地域防災力の充実強化を目的として、自主防災組織（本学や自治会等）が行う防災活動の指導的な役割を担っていく予定である。今後も防災リーダーとして認定される団員を増やし、大館市消防団等との協力のもとで、より充実した防災訓練の実施に取り組むとともに、有事の際には地域の防災活動に大学として貢献できるよう活動を継続する。

【資料 A-1-3】

3) 消防団協力事業所表示制度等について

消防団協力事業所表示制度とは、消防団活動に協力している事業所に対し、表示証を交付するものである。本学では平成 28(2016)年に、大館市より「大館市消防団協力事業所」として認定され、さらに秋田県より消防功労者（優良事業所）として表彰を受けた。また平成 29(2017)年度「総務省消防庁消防団協力事業所」として大学としては全国で初めて認定され、本学が地域への社会貢献及び社会的責任を果たしていることが証明される結果となった。【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

今年度は本学在学中に思春期ピアコンセラーとして活動し現在本学の教員として勤務している卒業生が「ピアコンセラー養成者」養成セミナーを受講し、養成者とし

て研修を積んでいる。同様に、ピアサポーターとして思春期ピアカウンセラー養成セミナーをサポートしている卒業生もおり、この活動を、今後も次代へと継承していく。また、本学における避難訓練等の際には防災リーダーを始めとした機能別消防団員が中心となり、大学側と協力して避難誘導や応急処置の訓練をさらに充実した内容で行うなど、本学学生や教職員の安全を守る活動の拡大を目指す。

【資料 A-1-1】 令和 5 年度思春期ピアカウンセリング事業報告書

【資料 A-1-2】 学生消防団活動認証証明書

【資料 A-1-3】 大館市消防団防災リーダー養成講習に関する資料

【資料 A-1-4】 大館市消防団協力事業所認定通知書

【資料 A-1-5】 消防庁消防団協力事業所表示証交付決定通知書

【基準 A の自己評価】

長いコロナ禍の影響で一部活動を見合わせた時期もあったが、今年度は、充実したピアカウンセリング活動やボランティア活動を行うことができた。昨年度中止となった、大館保健所主催「いのちの日」「世界エイズデー」街頭キャンペーンに参加することができるなど、令和 2(2020)年度以前の活動ができるようになってきた。全国においても秋田県のピアカウンセリング活動は評価されており、地域の思春期の若者たちの健康増進のために、貢献できたものと判断できる。また、現在総計 50 名で構成される機能別消防団については、学生は学業や学校行事が優先であり、全ての活動に全員が参加するという事は難しい状況である。しかし、地域の安全を守るために防災力を強化する消防団の活動は、地域の方々との様々な交流により、学生の視野を広げ人間性を高める貴重な課外活動であり、今後も継続できるよう支援していく。

教職員と学生、地域住民が交流を深めながら実践している「思春期ピアカウンセリング活動」「機能別消防団活動」は、本学学生の地域活動として地元にしっかり定着している。学生・教職員と住民が地域と密着した活動をともに行うことで、本学の建学の精神に基づき、地域の安全や健康を守り、地域全体の活性化につながっている。

以上のことから、基準 A を満たしていると判断する。